

A decorative graphic on the left side of the page, consisting of a grid of diamond shapes. The top half of the grid is dark red, and the bottom half is light gray, separated by a diagonal line.

MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2019.9 中間ディスクロージャー誌

経営理念

「地域共存」…… 豊かな地域社会の実現に寄与し、
地域とともに発展します。

「顧客尊重」…… 変化を先取りした果敢な経営を展開し、
組織を挙げて最良のサービスを提供します。

Profile (2019年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地
(登記上の本店所在地) さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
一時移転先住所
(2018年1月～) さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
本店代表電話 048-641-6111
ホームページ <http://www.musashinobank.co.jp>
設立 1952年(昭和27年)3月6日
ネットワーク 営業店舗数 99か店(県内93、県外6)(2019年10月末現在)
住宅ローンセンター数 9か所

総資産	46,350億円
預金等残高	43,298億円
貸出金残高	35,342億円
資本金	457億円
発行済株式数	33,805,456株
自己資本比率	8.26%

●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社7社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。

ぶざん総合リース株式会社	………一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	………個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	………クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
ぶざんシステムサービス株式会社	………コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	………県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	………ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのハーモニー株式会社	………事務代行業務(特例子会社)

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

2019年6月、頭取に就任いたしました長堀和正でございます。皆さまにおかれましては、弊行への変わらぬご愛顧ご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、昨年の台風19号により被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

株主さまをはじめお取引先の皆さまに、弊行に対するご理解を一層深めていただければと、2019年9月期の営業の概況等をわかりやすくお知らせする本冊子を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

埼玉県では、雇用情勢や個人消費が堅調に推移するとともに、都市部の再開発が進展するなど、本年7月からの東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、様々な動きがございます。

一方、米中や欧州など、世界経済の先行き不透明感は依然として払拭されておらず、景気への影響なども懸念されます。

このようななか、私ども武蔵野銀行では、昨年4月よりスタートした4年間の中期経営計画「MVP 70」のもと、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切に、人を成長させる銀行」を目指し、一層のソリューション高度化、行員の専門性向上、お客さま接点拡充などに注力しております。

また、進展著しいキャッシュレスやデジタル化、フィンテックといった変化の潮流をしっかりと捉え、お客さまの利便性向上に繋がる、新たな業務・サービスの創出に日々取り組んでおります。

加えて、業務改革による更なる生産性向上や、働きがいのある企業風土構築などの取組みも加速させているところです。

地域金融機関を巡りましては、現在、業界の枠を越えた様々な動きが活発化しておりますが、私どもでは、これまで築き上げてきたビジネスモデルの持続可能性を一層高め、自主独立の経営を引き続き堅持していく所存です。

そして、地域経済および社会の活性化に向け最大限の貢献をしていくことにいささかも変わることはございません。

こうした目的を実現していくため、「千葉・武蔵野アライアンス」および「TSUBASAアライアンス」において、志を同じくする地域金融機関との連携強化と協働を進めていくとともに、ESGの視点を経営の中心に据え、「武蔵野銀行SDGs宣言」に掲げる地域の課題解決に向け、ステークホルダーの皆さまとしっかりとスクラムを組んでまいります。

今後とも、創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの皆さまとともに持続的な発展を目指し、役職員一同たゆまぬ努力を重ねてまいります。

皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月

頭取 長堀和正



長期ビジョン・中期経営計画

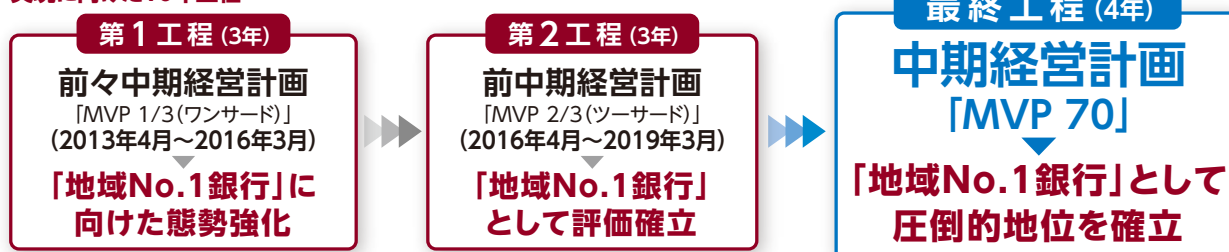
当行では、長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」実現に向けた最終工程である中期経営計画「MVP 70」を2019年4月からスタートさせ、法人および個人のお客さまに寄り添った最適なソリューションの提供や専門性の高い人材の育成などに注力しています。

◆ 長期ビジョン 「MVP (Musashino Value-making Plan)」

埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』 ～Value-making Bank～

埼玉に新たな価値を生み出すことにより、埼玉の発展を主導し、
お客さまの期待に応えることで自らも成長する

実現に向けた10年工程



◆ 中期経営計画「MVP 70」 計画期間:2019年4月～2023年3月

目指す姿

お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行

人を大切にし、人を成長させる銀行

長期ビジョン完遂に向けて邁進

収益構造転換を確固たるものに

埼玉の地銀にふさわしい成長軌道

課題解決を通じて、お客さまの圧倒的な満足と本業収益（資金収益・役務収益）をいただき、
地域の発展のために再投資していくビジネスモデルを徹底的に追求していく

具体的戦略

成長戦略

- ・地域No.1のソリューションに向けたセグメント別の営業態勢への転換
- ・法人のお客さまへの取引深度の向上・永続的取引の追求
- ・個人のお客さまのライフプランに寄り添った生涯にわたるサポート
- ・人とデジタルの融合によるお客さま接点拡充

人材戦略

アライアンス戦略

創造戦略

有価証券戦略

グループ戦略

インフラ・態勢構築

経営管理態勢・コンプライアンス・ESG/SDGs

◆ 中期経営計画「MVP 70」の主な取組み

成長戦略

■ お客さまセグメント毎の高い専門性の発揮

深いお客さま理解のもと、専門性の高いソリューション提案を行える態勢を構築しています。

法人のお客さま

- 的確かつ高度なソリューション提案の実践
- 円滑な事業承継など、お客さまの成長ステージに合わせた支援の拡充
- シンガポール駐在員事務所を核とした海外進出支援の高度化

個人のお客さま

- 信託機能を活かした、多様化する相続・資産承継ニーズへの対応
- 資産運用・資産形成におけるポートフォリオ提案の高度化とお客さま本位の業務運営徹底
- 多様な商品・サービスを活用した、生涯にわたるライフプランニング提案の充実

■ お客さま本位の店舗ネットワーク構築

- 埼玉県内の店舗ネットワークを堅持するとともに、お客さまニーズや地域特性に合わせた店舗機能の高度化などに取組んでいます。
- あわせて、県境や都心エリアの拠点を活用した取組みを進めています。

■ お客さまとのコミュニケーションを重視した店頭態勢改革

- お客さまとのコミュニケーションを重視した、よりきめ細かなご提案やサービスを実現するため店頭態勢改革に取り組んでいます。
- タブレット型営業店システムの全店導入や、営業店業務の本部集中化を計画的に進めています。



創造戦略

■ 地方創生への積極的取組み

- 地方自治体や大学、地元企業の皆さまと連携し、埼玉ならではの地方創生を先導していきます。
- 2019年8月には、連携・協働のプラットフォーム「地域活性コンソーシアム」を立ち上げ、実効性ある事業の実現を目指しています。

■ 成長分野におけるソリューション高度化

製造業（ものづくり産業）や農業などの成長分野で、独自のネットワークやノウハウを活かした支援を強化しています。

人材戦略

■ プロフェッショナル人材の育成

実践を重視した独自の人材育成制度（「育成ソリューション」制度）のもと、専門性の高い人材の育成を計画的に進めています。

■ 働きがいのある組織づくり

一人ひとりの能力が発揮できる組織風土の構築に向け、多様な人材の活躍推進や働き方改革、健康経営などに取組んでいます。



インフラ・態勢構築

■ デジタル化への取組み

進展するデジタル技術を活用し、銀行業務全般の改革を進めています。また、改革を加速していく「デジタル化推進室」を2019年10月に設置しております。

経営管理態勢

■ 透明性の高い企業統治

コーポレートガバナンスの更なる高度化により、中長期的な企業価値向上を図ります。

■ ESGおよびSDGsの取組み充実

ESGの視点を経営に採り入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」に基づく実践を行っています。

千葉・武蔵野アライアンス

千葉銀行との包括連携「千葉・武蔵野アライアンス」は4年目となり、多くの分野での連携・協働が加速しています。これからもお客さまサービスの一層の向上と地域活性化への更なる貢献に向け取り組んでまいります。



地域のお客さまを第一に

「信頼」と「尊重」

スピーディな協業

◆ 個人のお客さまへの主な取り組み

金融商品仲介業務

千葉銀行グループの「ちばぎん証券株式会社」と協働し、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズにお応えしています。

資産運用（アセットマネジメント）業務

お客さまの中長期的な資産形成に貢献するため、当行専用ファンドをはじめとした「ちばぎんアセットマネジメント株式会社」組成の投資信託の取扱いを行っています。

相続関連業務

多様化・高度化するお客さまの相続ニーズにお応えする、最適なお提案を行っています。2019年3月には、**県内に本店を置く金融機関として初めて、信託業務の兼営認可を取得し、遺言信託や遺産整理業務などにおける当行専用の商品の取扱いを行っています。**

共同 ATM の設置

埼玉県、千葉県、東京都の22カ所にATMを共同で設置しています。

◆ 法人のお客さまへの主な取り組み

ビジネスマッチング・お客さま相互紹介

両行のお取引先企業のビジネスマッチングや相互紹介を通じ、販路拡大や技術提携などのニーズに幅広くお応えしています。

シンジケートローンなどの事業金融

シンジケートローンなどの手法を活用し、お取引先企業の資金調達手段の多様化や財務合理化に貢献しています。

国際業務

シンガポール駐在員事務所では、隣接する千葉銀行の駐在員事務所と連携し、アセアン域内を中心とした、現地のニーズに機動的にお応えしています。また、その他の地域においても、お取引先企業の海外進出や資金調達などのニーズに積極的に応えています。

事業承継支援

両行グループのベンチャーキャピタルによる総額30億円の共同ファンドを設立し、同ファンドによる株式一時保有を通じたお取引先企業の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

事業再生支援

お取引先企業の財務・事業の再構築や競争力回復に向け「千葉・武蔵野パートナーファンド」を設立し、債権買取の手法により、中長期的な再チャレンジや事業再生をサポートしています。

◆ 地域活性化に向けた取り組み

定住人口・交流人口の増加

埼玉・千葉両県の、地域課題解決と活性化に向け、移住セミナーなどを共催しています。

地産地消

物産市の共催などにより、埼玉・千葉両県の特産品の認知・消費拡大を促進しています。

◆ 営業拠点の共同設置

千葉銀行と連携し、お客さまの相互紹介や協調融資のご提案を行っています。2019年10月には初の共同店舗として池袋支店を開店いたしました。

■ 池袋支店

共同店舗の強みを活かしたご提案を行うとともに、銀行代理業を活用することで両行が自行のお客さまに限定されることのない店頭サービスを提供しています。

所在地 東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
ニッセイ池袋ビル11F
TEL 03-5955-1721



■ 浜松町オフィス

法人のお客さまや企業経営者の皆さまの様々なニーズにお応えしています。

所在地 東京都港区芝大門二丁目12番9号
HF浜松町ビルディング3F
TEL 03-3433-0351

TSUBASAアライアンス

各地域を代表する9行が参加する地方銀行最大の連携「TSUBASA アライアンス」では、金融サービスの高度化やキャッシュレスなどの新たな課題に、広域連携の強みを活かしながら協働して取り組んでいます。



連携目的

- 地域の持続的な成長や金融システムの高度化
- 参加行グループの企業価値の増大に資する連携施策の立案・推進
- 参加行のトップラインの増強、コスト削減に寄与する施策の立案・推進

主な連携施策

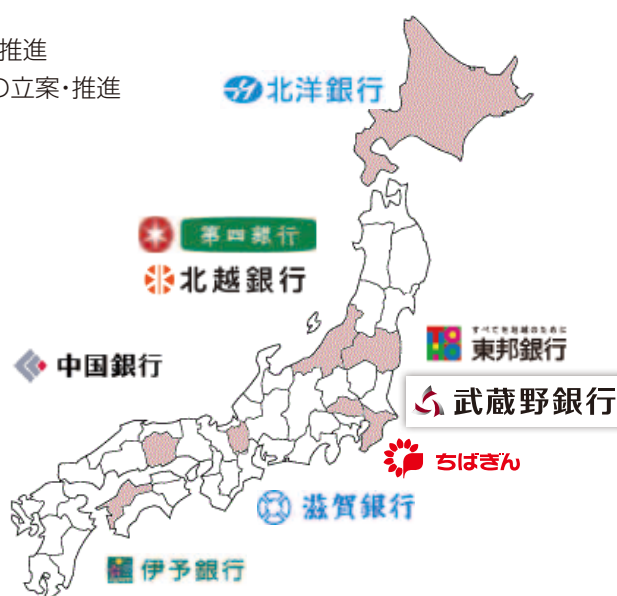
サービス高度化や
コスト削減に繋がる仕組み(プラットフォーム)づくり

キャッシュレス・フィンテック・デジタル化の取組み

海外関連業務
での連携

新技術による
コスト削減

SDGs達成に
向けた取組み



TSUBASA Fintech基盤の活用

フィンテックのプラットフォームであるTSUBASA Fintech基盤を活用し、様々なサービスを便利かつ安全にご利用いただいています。

自動貯金アプリ



家計簿アプリ



Money Forward
クラウド会計・確定申告



SDGsの取組み

地域の持続的な成長を目指し、SDGs(持続可能な開発目標)の取組みを強化していくため、共同で「TSUBASA SDGs宣言」を制定しました。

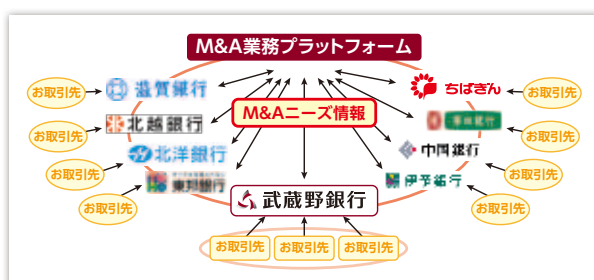
海外ネットワークの活用

お取引先の海外進出・事業展開を支援するため、参加行の海外ネットワークを活かし、商談会・交流会やセミナーなどを開催しています。

2019年 9月	バンコク(タイ)	ビジネス交流会
2019年12月	上海(中国)	お客さま向けセミナー
2020年2月(予定)	シンガポール	ビジネス交流会

広域でのM&Aマッチング

「M&A業務プラットフォーム」を構築し、営業地域の異なる9行のネットワークを活用した広域でのマッチングを行っています。



▲バンコクでの交流会



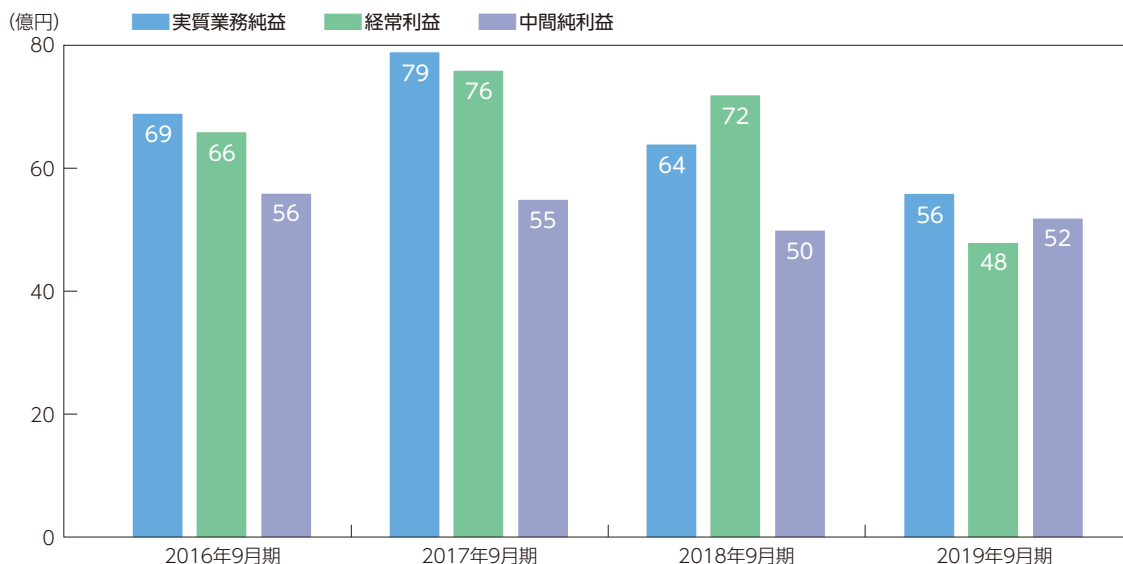
▲上海でのセミナー

業績ハイライト(営業の概況)

◆ 単体決算

2019年9月期(2019年度中間期)の損益状況

(1) 主要損益等の推移



(2) 損益状況等

(単位: 百万円、%)

	2019年9月期		2018年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	22,810	△572	23,383
資金利益	18,453	△1,803	20,256
役務取引等利益	4,606	102	4,504
その他業務利益	△249	1,127	△1,377
うち債券関係損益(5勘定戻)	189	1,365	△1,176
経費(除く臨時処理分)(△)	17,174	290	16,883
実質業務純益	5,636	△863	6,499
コア業務純益	5,446	△2,229	7,675
除く投資信託解約損益	5,276	△1,396	6,672
一般貸倒引当金繰入額(△)	574	252	321
臨時損益			
株式関係損益(3勘定戻)	775	△1,162	1,937
不良債権処理費用(△)	759	△416	1,175
償却債権取立益	179	△358	538
その他臨時損益	△394	△189	△205
経常利益	4,862	△2,409	7,272
特別損益	△12	82	△94
税引前中間純利益	4,849	△2,327	7,177
法人税等(△)	△444	△2,597	2,152
中間純利益	5,294	269	5,024
自己資本比率	8.26	△0.66	8.92
(参考) 与信関係費用(△)	1,154	194	959

- ①実質業務純益は、役務取引等利益及びその他業務利益が増加した一方、資金利益が減少したこと等から、前年同期比8億円減少し56億円となりました。
- ②経常利益は、上記に加え不良債権処理費用が減少する一方、株式関係損益が減少したこと等から、前年同期比24億円減少の48億円、中間純利益は、法人税等の減少から前年同期比2億円増加の52億円となりました。

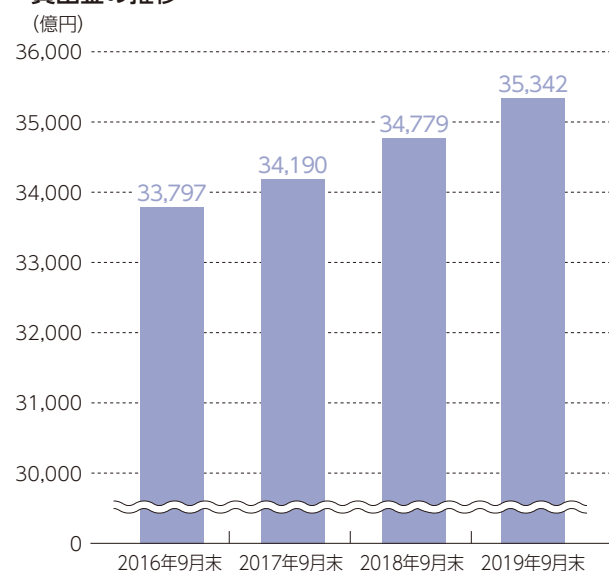
主要勘定の状況

(参考) (単位: 億円、%)

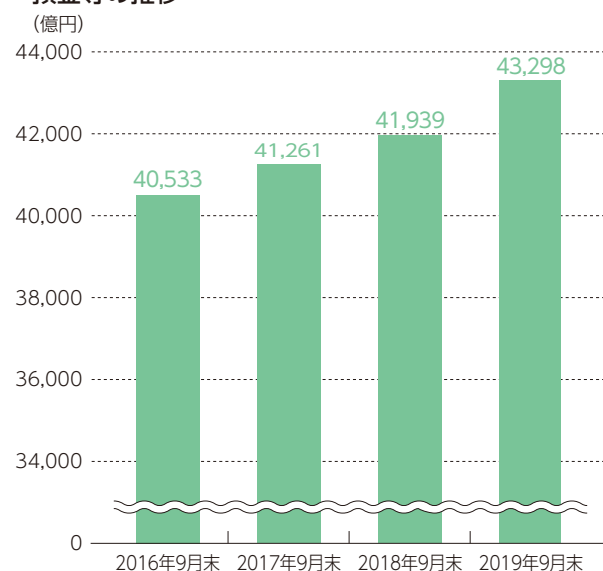
	2019年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増減率	2018年9月末	2019年3月末
貸出金	35,342	563	1.6	34,779	35,355
うち事業性貸出	18,703	509	2.7	18,194	18,539
うち非事業性貸出	14,335	34	0.2	14,301	14,322
預金等(譲渡性含む)	43,298	1,358	3.2	41,939	42,884
預り資産(投信等)	8,380	367	4.5	8,012	8,228
(預金等+預り資産)	51,678	1,726	3.4	49,952	51,113

- ・貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前年同期比563億円(年率1.6%)増加し、3兆5,342億円となりました。
- ・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年同期比1,358億円(年率3.2%)増加し、4兆3,298億円となりました。
- ・預り資産残高は、前年同期比4.5%増加し、預金等との合算では前年同期比3.4%の増加となりました。

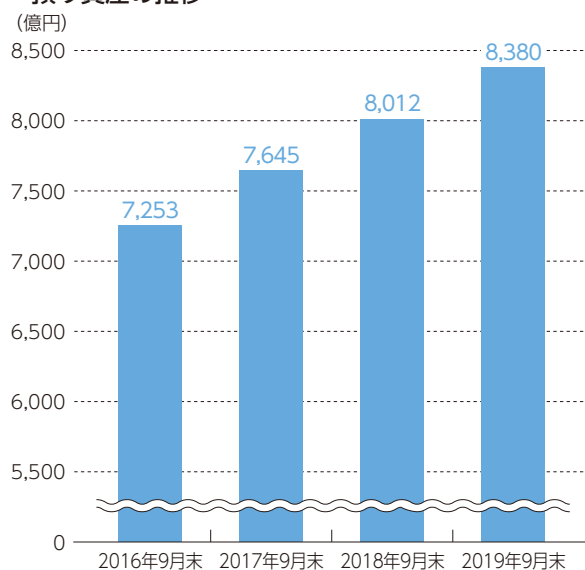
■ 貸出金の推移



■ 預金等の推移



■ 預り資産の推移

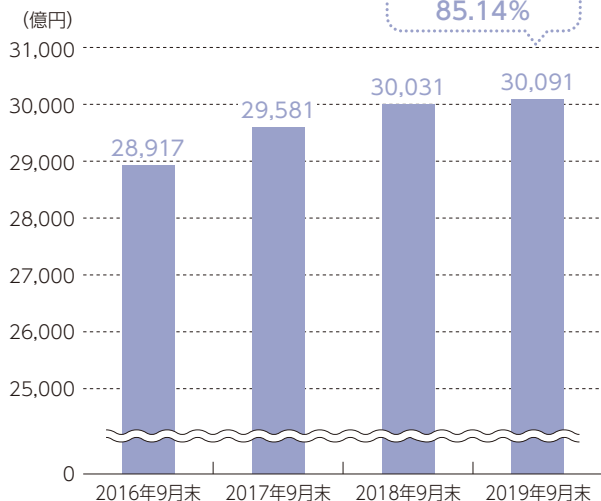


※預金等とは、預金に譲渡性預金を加えたものです。預り資産は投資信託、生命保険、国債等の合計です。
 ※投資信託は時価ベース、生命保険は販売累計額。

地域向け貸出金

2019年9月末の地域向け貸出金は、前年同期比60億円増加し、3兆91億円となりました。また、地域向け貸出金比率は85.14%と引き続き高い水準を維持しております。

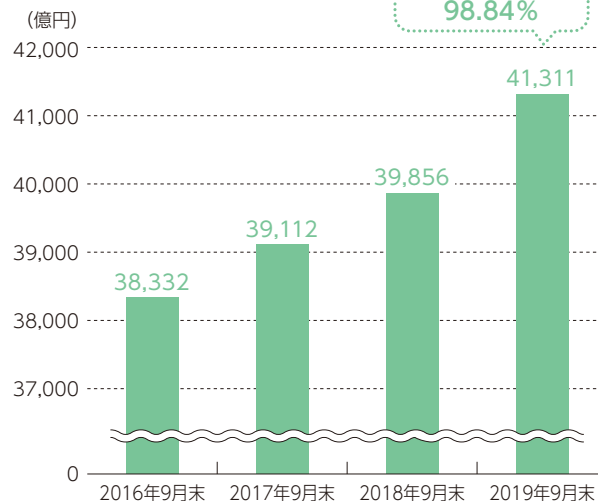
■ 地域向け貸出金



地域からの預金

2019年9月末の地域からの預金は、前年同期比1,455億円増加し、4兆1,311億円となりました。当行の預金全体の98.84%を占め、引き続き非常に高い割合となっております。

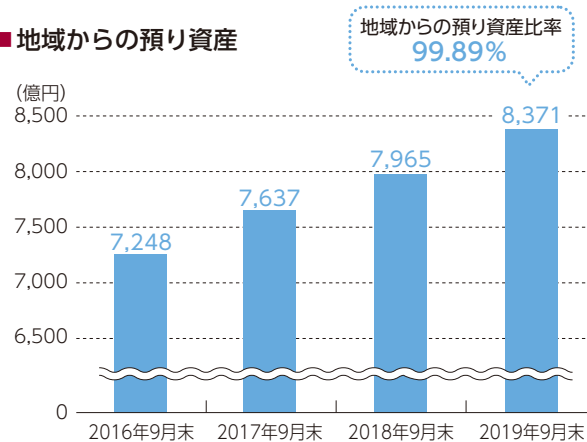
■ 地域からの預金



地域からの預り資産

2019年9月末の地域からの預り資産は、前年同期比406億円増加し、8,371億円となりました。

■ 地域からの預り資産



※ここでの「地域」は、埼玉県及び経済圏・生活圏が重なる県境地域(久米川支店・板橋支店・五霞支店の営業エリア)です。

連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の7社です。

ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

(2) 連結営業成績

(単位: 百万円、%)

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益	自己資本比率
2019年9月期	34,109	5,257	5,383	8.56
2018年9月期	37,200	7,660	5,076	9.21
増減	△3,090	△2,402	307	△0.65

株式・資本の状況 (2019年9月末現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	11,225名

株式の所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人その他	計	
株主数(人)	—	58	35	880	144	—	5,881	—
所有株式数(単元)	—	153,118	4,295	78,614	49,512	—	336,543	151,156
所有株式数の割合(%)	—	45.50	1.28	23.36	14.71	—	100.00	—

(注) 1. 自己株式266,816株は「個人その他」に2,668単元、単元未満株式に16株含まれております。
 2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
 3. 「金融機関」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式508単元が含まれております。また、単元未満株式に25株が含まれております。

大株主

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,787	8.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,745	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4)	1,235	3.68
株式会社千葉銀行	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
株式会社三菱 UFJ 銀行	727	2.16
住友生命保険相互会社	702	2.09
武蔵野銀行従業員持株会	689	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	591	1.76
前田硝子株式会社	575	1.71

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 所有株式数比率は自己株式(266千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(50千株)は含まれておりません。

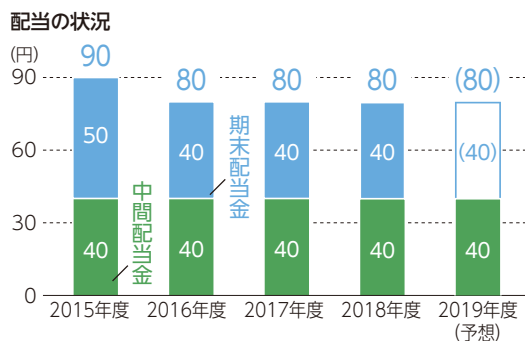
資本金の推移

	増資額	資本金
2015年3月31日	—	45,743,933
2016年3月31日	—	45,743,933
2017年3月31日	—	45,743,933
2018年3月31日	—	45,743,933
2019年3月31日	—	45,743,933

(単位：千円)

● 中間配当金

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、2019年9月期の1株当たり中間配当金は、40円とさせていただきます。



*2015年度の期末配当金50円には、10円の特別配当が含まれております。

● 個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会

2019年7月～9月、県内12会場にて、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を開催し、当行役員より業績や主な営業施策についてご説明しました。



従業員の状況

	2019年9月30日	2018年9月30日
従業員数	2,205人	2,272人
平均年齢	39歳10か月	39歳7か月
平均勤続年数	16年0か月	15年10か月
平均給与月額	404千円	403千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時従業員は含みません。
 3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
 4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

お客さま本位の業務運営の実践

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」のもと、お客さま一人ひとりの資産運用に関するご要望に真摯にお応えしていくため、セミナー等を通じたお客さまへの情報提供や人材の育成に積極的に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さまの最善の利益の追求

利益相反の適切な管理

手数料等の明確化

重要な情報の分かりやすい提供

お客さまにふさわしいサービスの提供

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

具体的な取組み

最適なポートフォリオ提案に向けて

- ・お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を十分お伺いしたうえで、ポートフォリオ提案ツールなども活用しながら、最適な商品、サービスをご提案しています。
- ・お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、商品ラインナップの更なる充実に努めております。
- ・また、行員への研修なども積極的に行い、お客さまの立場に立ったご説明、ご提案の実現とコンプライアンスの徹底を図っております。

お客さまに必要な情報を分かりやすく提供

- ・お客さまの投資に関するご理解を深めていただくため、商品の仕組みなどに応じ、タブレット端末や説明資料を活用した分かりやすい情報提供に努めています。
- ・あわせて、市場動向や経済情勢を注視し、正確かつタイムリーな運用状況報告を実施しています。
- ・また、「相続」「贈与」「遺言信託」「介護」など、お客さまのライフプランのヒントとなるセミナーを毎月開催しています。

開催店舗 63カ店
500回開催 3,400人が参加

最近のテーマ

- ・人生100年時代の資産形成
- ・生前贈与の有効な活用法 など

専門知識を有する人材の育成

- ・お客さまの最善の利益の追求に向け、誠実かつ公正な提案を実践できる人材の育成に注力しています。
- ・業務を通じた育成のほか、研修や休日セミナーなどを実施し、ファイナンシャルプランナーなどの資格取得をサポートしています。

ファイナンシャルプランナー 1級 132名
ファイナンシャルプランナー 2級 1,209名

2019年12月末現在

お客さまのご意見を改善に活かします

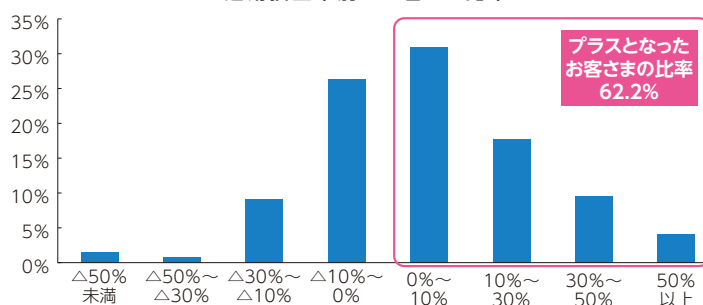
- ・お客さま本位の業務運営の実施状況について、率直なご意見をいただくアンケートを実施しています。
- ・本アンケートを継続的に行うことで、よりお客さまに寄り添った提案など、更なる改善に活かしてまいります。



取組状況

お客さまの中長期的な資産形成に向けた最適なお提案に取組み、2019年9月末時点における投資信託の運用損益率がプラスとなったお客さまの比率は62.2%となりました。また、平均の運用損益率は6.7%となりました。

運用損益率別のお客さま比率



お客さま本位の業務運営実現に向けた取組状況につきましてはホームページをご覧ください

<http://www.musashinobank.co.jp/company/fiduciary>

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進こそが当行の使命であると認識し、お客さまに対する円滑な資金供給や本業支援の実践に取り組んでおります。また、その取組状況をホームページ等で定期的に公表しています。

お客さまとのリレーション強化

お客さまとの顔の見える関係を活かしながら、様々な課題の解決に取り組んでいます。

お客さまとの 顔の見える関係

- ・円滑な資金供給
- ・企業価値向上に繋がる本業支援
- ・最適なソリューション提供

取引先数	埼玉県・県境地域	24,555社
	上記以外	912社
	全取引先数	25,467社
メイン取引(融資残高1位)先数 及び全取引先数に占める割合	メイン取引(融資残高1位)先数	10,330社
	全取引先に占める割合	40.6%
本業(企業価値の向上)支援先数		4,623社
ソリューション提案先数 及び全取引先数に占める割合	ソリューション提案先数	5,413社
	全取引先に占める割合	21.3%

企業のライフサイクルに応じた最適なソリューションの提供

1社1社の成長ステージごとに、最適なソリューションをきめ細かく提供しています。

創業期

成長・安定期

変革期

■ 創業期

当行が関与した創業件数		800件
創業支援先数(支援内容別)	創業計画の策定支援	794件
	創業期の取引先への融資(プロパー)	428件
	創業期の取引先への融資(信用保証付)	408社
	創業支援機関や政府系金融機関の紹介	112社
	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	3社

■ 成長・安定期

販路開拓支援先(国内外)	1,769社
セミナー・商談会の開催	84回
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	487社
当行役職員のうち、取引先の本業支援に関連する資格取得者数	1,135人
経営指標等が改善した先数	5,635社
埼玉県内への企業誘致支援	75件

■ 変革期

事業承継支援先数	121社
M&A支援先数	100社
転廃業支援先数	12社
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会の利用件数	3社

事業性評価を活用したコンサルティングの強化

事業性評価を活用するとともに、経営者保証ガイドラインを遵守し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進と経営支援の強化に努めています。

事業性評価に基づく融資先数及び全取引先に占める割合	事業性評価に基づく融資先数	5,365社
	全取引先に占める割合	21.1%
ABL(動産担保融資)取扱件数		160件
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先数及び割合	根拠当権未設定先数	14,904社
	割合	73.3%
地元の中小企業向け融資のうち、無担保の融資残高及び割合	無担保融資残高	6,162億円
	割合	55.9%
経営者保証ガイドライン対象先のうち無保証の先数及び割合	無保証先数	2,657社
	割合	13.3%

(2019年3月)

地域密着型金融への取組状況の詳細につきましてはホームページをご覧ください
<http://www.musashinobank.co.jp/company/rsbanking>

ESGおよびSDGsの取組み



当行では、環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) という「ESG」の視点を、銀行経営に積極的に採り入れ、持続可能性 (サステナビリティ) に配慮した取組みに注力しています。こうした取組みの更なる深化と、一層の地域への貢献を目指し制定した、「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、今後もステークホルダーの皆さまと手を携えながら持続可能な地域社会の実現に向け取組みます。

武蔵野銀行SDGs宣言

武蔵野銀行はSDGs (国連「持続可能な開発目標」) の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。

◆ 目指すべき姿 (重点領域)

宣言に基づき、SDGsの17の全ての目標の重要性を認識したうえで、武蔵野銀行グループが目指すべき姿を以下の通り設定しています。

持続的成長の源泉としての企業統治

企業統治を持続的成長の源泉と位置づけ、創業以来不変の経営理念に基づく確固たる銀行経営を志向します。

対応する
SDGsの
項目



持続可能な地域経済

地元産業のイノベーションや地産地消の促進、快適かつ強靱なまちづくりに貢献し、持続可能な経済成長を実現します。

対応する
SDGsの
項目



いつまでも自分らしく暮らせる地域社会

全ての人々が自分らしく、健康で幸福に生活できる社会をつくるため、積極的な取組みを行います。

対応する
SDGsの
項目



気候変動への対応と生物多様性の維持向上

地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取組みます。

対応する
SDGsの
項目



◆ 具体的な取組み

目指すべき姿の実現に向け、以下の項目を中心とした様々な取組みを積極的に行ってまいります。

- ・ 投融資を通じ、取引先の持続可能な企業行動への働きかけを行います。
- ・ 産業振興や地方創生の基盤（プラットフォーム）を構築します。
- ・ 都市の再生、郊外住宅地の再活性化、中山間部の観光振興等に取組みます。
- ・ 健康経営を実践します。
- ・ 全ての世代の皆さまに対する金融経済教育に注力します。
- ・ 埼玉の豊かな生物多様性を次世代に継承する取組みを率先して行います。



▲金融経済教育（小学生向け職場体験学習）

SDGsの17目標と 当行のこれまでの主な取組み



- 医療・福祉分野の取組み
- 従業員の健康増進
- がん啓発



- 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」



- ものづくり等支援
- 産学連携
- 創業・起業支援
- ソリューション提供



- グリーン購入の実施
- リサイクル等の取組み



- 拠点の J-HEP 認証
- 環境ボランティア活動
- ペーパーレス化
- 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」



- 若年層の資産形成支援
- 金融経済教育



- SDGs 私募債
- 金融経済教育
- 文化・スポーツ振興



- 再生可能エネルギー事業の支援
- EV (電気自動車) 化への取組み



- ダイバーシティ推進
- あらゆる人々への差別ないサービス提供



- 再生可能エネルギー事業の支援
- 省エネ・低炭素化



- 反社会的勢力への対抗
- テロ資金供与対応
- 金融犯罪防止
- マネーロンダリング対応 (FATF)



- 農業分野の取組み



- ダイバーシティ推進



- 地域密着型金融の推進
- 地方創生
- 働き方改革



- PFIへの取組み
- 再開発・企業誘致支援
- 良好な住環境創出
- 災害復旧復興支援



- 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」



- 地公体、商工団体、教育機関、NPO等との連携
- 金融機関や他業態との連携

営業地盤である埼玉県

◇ 埼玉県の特徴・魅力

当行が営業地盤とする埼玉県は、気候や地勢に恵まれ、高速道路や鉄道などの交通インフラの整備が進んでおり、人口および産業が高度に集積している肥沃な経済圏です。

恵まれた地勢・発達した交通網

埼玉県は、日本の人口の3分の1（約4千万人）を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しています。

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県で、全域が都心から100km圏内にあり、高速道路網や鉄道網の整備が進展しています。

高速道路は、関越・東北・常磐自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに、圏央道・東京外環自動車道が東西に横断しています。

特に圏央道は、東名高速道路・中央自動車道とのアクセスに加え、東日本の空の玄関口である成田空港に至る東関東自動車道と接続したことで、周辺地域では物流・生産拠点の立地が進んでいます。

鉄道網は、大宮を基点とした北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸の新幹線全6路線が、大宮と東京及び主要都市を直結しています。

全国に延びる高速交通網



全国第5位の総人口

埼玉県の人口は全国第5位となる733万人（2019年11月推計人口）と過去最大の水準となっています。

全国第5位の経済規模

埼玉県の県内総生産は22兆円と、全国第5位の規模となっています。また、過去10年間の県内総生産の増加額は全国2位と成長を続けています。

県内総生産(名目) **22.6兆円** (全国5位)
2019年7月公表 県民経済計算

多種多様な産業が集積

自動車関連産業を主体とした多種多様な地場産業があるほか、圏央道など交通インフラが充実している上、自然災害も比較的少なく、また都内に隣接しながらも地価が安いことなどから、2009年から2018年の10年間の企業の転入超過数（転入と転出の差）は743社（*）となり、全国でトップとなっています。（*帝国データバンク調査による）

中小企業の経営支援に関する取組み

取組み方針

当行は地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融仲介機能の発揮への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めています。

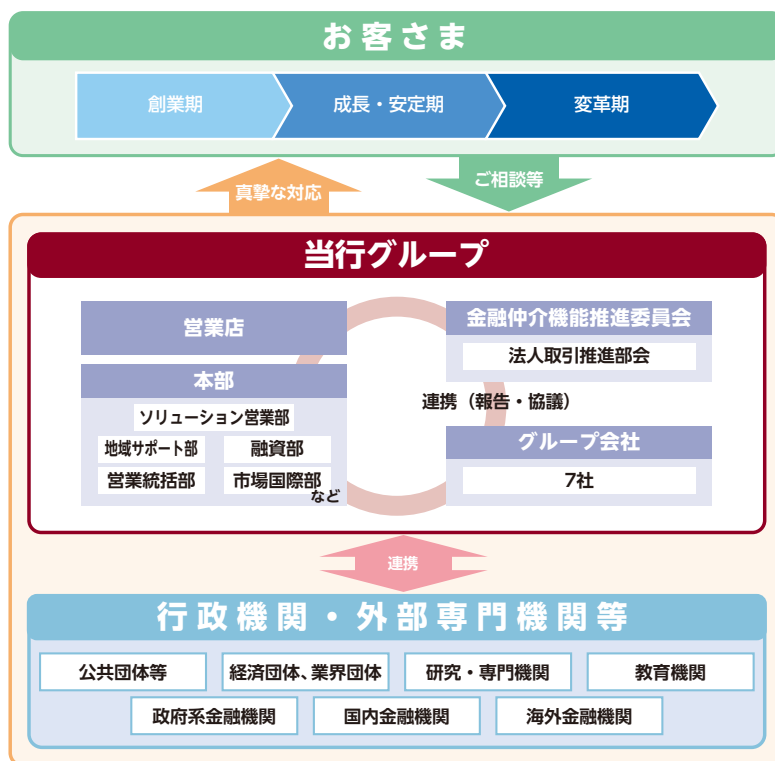
本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進しております。

基本方針

1. 金融仲介機能の発揮
 - ・ 地域への円滑な資金供給
 - ・ 取引先企業への成長支援
2. コンサルティング機能の発揮
 - ・ ライフステージに応じたソリューション営業
 - ・ 担保、保証に過度に依存しない融資姿勢
 - ・ 金融円滑化に向けた継続的な取組み
3. 地方創生・地域活性化への積極的な関与
4. 地域に対する積極的な情報発信

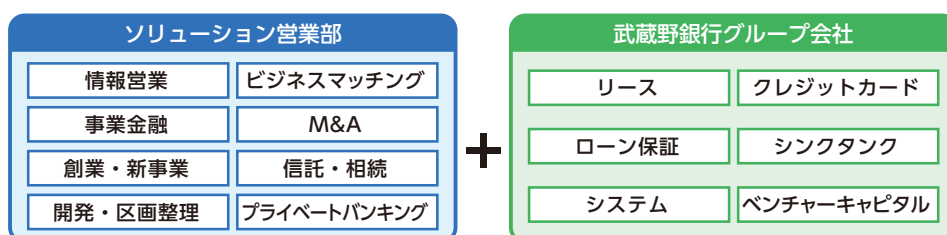
態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行っています。



ソリューション営業態勢の強化

「ソリューション営業部」を中心に、グループ会社の機能も活用しながら企業や経営者の皆さまが有する様々な課題の解決に取り組んでいます。



◆ 中小企業の皆さまの経営課題解決をお手伝いします



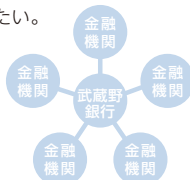
資金調達

お客さまのニーズに応じた多様な資金調達をご支援します。

シンジケートローン

ニーズ

- 大口の資金を調達したい。
- 複数の金融機関との取引や調整を簡略化したい。
- 借入金全体を借換えしたい。

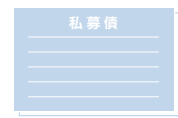


■ 武蔵野銀行が幹事銀行となり、複数の金融機関による協調融資団（シンジケート団）を組成、同一の条件に基づいて融資を行う大型ローンを組立てます。

私募債

ニーズ

- 固定金利で安定的・計画的な資金を調達したい。
- 健全な企業内容を対外的にアピールしたい。



■ 多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えするために、「銀行保証付私募債」「保証協会付私募債」の発行支援・受託を行います。
※「保証協会付私募債」は当行と信用保証協会の共同保証です。

ABL（動産・売掛金担保融資）

ニーズ

- 売掛債権・在庫などを有効活用して資金を調達したい。
- 資金調達の多様化を図りたい。



■ 在庫や売掛金など、お客さまが保有する流動性の高い事業資産を活用した融資手法をご提案します。
■ 保有動産・事業用資産の有効活用が可能となります。
《動産・債権例》 金属・樹脂・木材等の素材、冷凍海産物・穀類、売掛金・診療報酬債権など

電子記録債権・ファクタリング・債権流動化

ニーズ

- 売掛債権・手形債権等を早期に資金化したい。
- 手形取引の煩雑な事務を効率化したい。
- 手形の紛失・盗難を防止したい。



■ 流動資産活用による資金調達・バランスシートのスリム化のための商品をご提案します。
■ でんさいネット活用のご提案を行います。



経営戦略

お客さまの経営課題の解決をご支援します。

ビジネスマッチング

ニーズ

- 新たな販売先を紹介してほしい。
- 新たな仕入先・外注先を紹介してほしい。
- 専門機関を紹介してほしい。
- 技術提携可能な取引先を紹介してほしい。
- 商談会に出展したい。

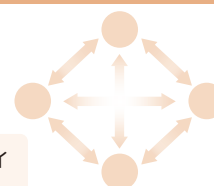


■ 武蔵野銀行の本部・各支店・関連会社などのネットワークを活用し、「オールぶざん」でお客さまの最適なビジネスパートナーをご紹介します。
■ 公的ネットワークや専門機関と連携した情報提供を行います。
■ 市、県主催の商談会のほか、当行（千葉銀行）主催の商談会をご紹介します。

M&A

ニーズ

- 事業承継・後継者問題を相談したい。
- 新規事業進出により多角化を図りたい。
- スピーディーに商圏を拡大したい。



■ 事業の譲渡・買収など、M&Aアドバイザーとして、総合的に支援します。
■ 提携専門機関等幅広いネットワークを活用し、タイムリーな情報提供を行います。

海外進出・外国為替

ニーズ

- 海外進出を検討したい。
- 現地法人を設立したい。
- 海外との貿易取引を始めたい。



■ シンガポール駐在員事務所のほか、当行と提携関係にある国内外の金融機関を活用し、諸外国の各種情報を提供します。
■ 輸出入の実務や外国為替の取扱いを支援します。

株式公開・ベンチャー支援

ニーズ

- 株式公開を目指して準備を始めたい。



■ 関連会社「ぶざんキャピタル」と連携し、株式公開を目指す企業やベンチャー企業のサポートを行います。
■ 成長分野を担う企業に対し、ファンドを通じ株式等による出資支援を展開。
■ 提携証券会社や証券代行機関と連携し、上場支援を行います。



経営者さまご相談

経営者さまご自身のお悩み解決をご支援します。

事業承継

ニーズ

- 後継者への事業承継を検討したい。
- 後継者への自社株の移転を検討したい。
- 自社株の評価額を知りたい。



- 事業承継対策のアドバイス・サポートを実施します。
- 自社株承継のコンサルを行います。
- 専門機関やコンサルタント会社をご紹介します。
- ファンドを通じ株式等の一時保有による事業承継を支援します。
- 保険の有効活用を提案します。

相続対策・遺言信託

ニーズ

- 将来自分の財産をスムーズに承継させたい。
- 相続税がどれくらいかかるか知りたい。
- 面倒な相続手続きをサポートしてほしい。



- 相続の問題点を明確にし、対策手法をご提案します。
- 相続対策のコンサルなどを行います。
- 遺言信託などのご相談から実際のお手続きまでお手伝いいたします。
- 保険の有効活用を提案します。

不動産有効活用・家族信託

ニーズ

- 遊休不動産の活用を検討したい。
- 相続対策のため不動産活用を検討したい。
- 元気なうちに財産管理の方向性を決めておきたい。



- 遊休不動産の活用プランを作成します。
- 相続対策のための不動産活用プラン、相続対策効果の検証を行います。
- 家族信託組成の手続きをサポートします。
- 自社株承継対策、認知症対策、法人化対策が可能です。

金融資産運用

ニーズ

- 退職金等の運用方法について相談したい。
- 保険の活用方法を相談したい。
- 老後への備えを検討したい。



- 会社向け、経営者さまご自身の金融資産の運用プランをご案内します。
- 会社向け、経営者さまご自身の保険の有効活用提案、保険の見直しなどをアドバイスします。
- 税制優遇制度を活用した資産形成のアドバイス (iDeCo、NISA 等) をします。



各種ご相談

お客さまの多様なニーズ・ご相談にお応えします。

創業・新事業展開

ニーズ

- 創業について相談したい。
- 新規事業の拡大を図りたい。
- 補助金を活用したい。
- 公的機関にいろいろなことを相談したい。



- 埼玉県信用保証協会・日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。
- 各種補助金の申請支援を行います。
- 公的機関の創業各種支援サービスなどをご紹介します。

成長業種サポート(医療・介護・農業)

ニーズ

- 病棟建設、医療機器購入や介護施設建設等の設備投資を相談したい。
- 経営コンサルティングを相談したい。
- 医療承継や第三者事業承継を相談したい。
- クリニックを開業したい。
- 新たに農業分野に参入したい。

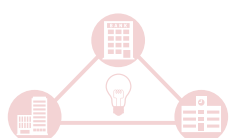


- 医療・介護・福祉、農業の専門チームがトータルにサポートします。
- 各成長分野のコンサルタントや専門家をご紹介します。

産学官連携

ニーズ

- 技術・経営課題の解決に向けて、専門家に相談したい。
- 専門機関と連携して新事業の立ち上げや研究開発をしたい。



- 提携している大学や、中小企業支援機関、公的研究機関などをご紹介します。技術や経営課題等の相談に対応します。
- 大学や公的機関とのネットワークづくりのお手伝いをします。

年金・退職金・法人保険

ニーズ

- 退職金制度・企業年金制度の新設、見直しを行いたい。
- 事業リスクに備えたい。



- 企業型確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いをします。
- 保険の有効活用を提案します。

◆ 創業期・成長期における具体的な取組み

創業・新規事業支援

地域経済の持続的成長には、創業・新規事業参入が活発かつ継続的に進められることが不可欠であるとの認識から、本部の「創業・新事業支援チーム」と営業店が連携し、取組みを強化しています。

起業される方や、創業間もない企業の皆さまを支援するため、「むさしの創業支援融資」や「むさしの創業応援サービスパック」の取扱いをしているほか、埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫と連携し、きめ細かな支援を行っています。

■ むさしの創業支援融資

開業・会社設立から2年未満の起業家の方々に向けた無担保無保証の独自の融資商品であり、埼玉県(埼玉県信用保証協会)または日本政策金融公庫の創業関連融資とあわせてご利用いただけます。



■ むさしの創業応援サービスパック 4つのサービス

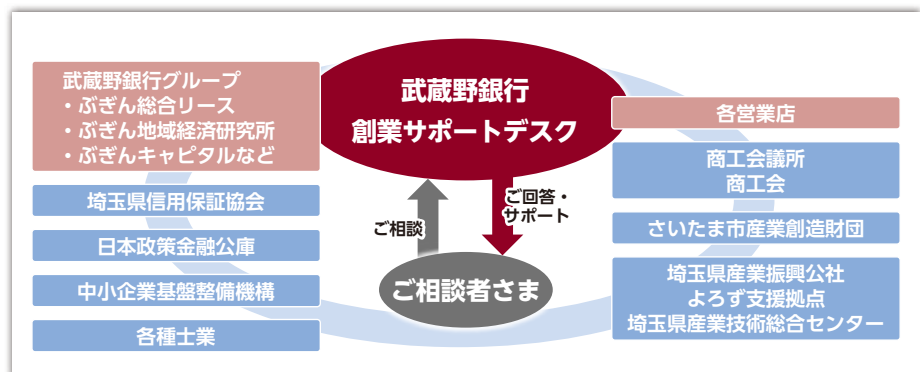
- ・法人向けインターネットバンキング月間基本手数料が**1年間無料**
- ・ぶぎん経営者クラブ年会費が**初年度無料**
- ・経理自動化AI会計サービス(freee株式会社と連携したクラウド会計サービス)が**3ヵ月間無料**
- ・法人向けクレジットカード年会費が**初年度無料**

■ セミナー・交流会の開催

創業後間もない事業者の皆さまを支援するため、販路拡大に向けた新規顧客の開拓など、創業後に直面しやすい課題をテーマとした講演や事例発表のほか、情報交換や人脈形成の場を提供するセミナー・交流会を開催しています。

■ 創業サポートデスク

創業・新事業に関する様々なご相談にお応えする「創業サポートデスク」を設置し、地域に根ざしたネットワークを活かし、情報提供、事業計画の策定支援、専門家派遣などの支援を行っています。

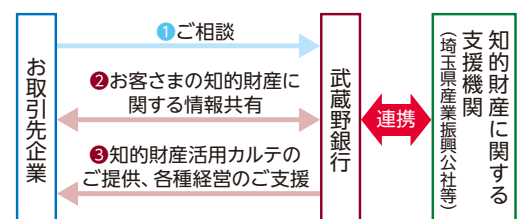


優れた技術・製品を応援

お取引先企業の優れた技術・製品を評価・可視化する「標準化」や「知財」に関する公的制度を活用した本業支援を行っています。

■ 知的財産の活用支援サービス

知的財産に関する支援機関(埼玉県産業振興公社等)と連携し、企業の皆さまがお持ちの特許等に関する情報を整理するとともに、その活用に向けたアドバイス等を記載した「知的財産活用カルテ」を作成・提供するサービスを実施しています。本サービスを通じ、企業の皆さまの知的財産の価値を「見える化」することで、事業の更なる成長に貢献していくことを目指しています。



■ 標準化(新市場創造型標準化制度)を活用した取組み

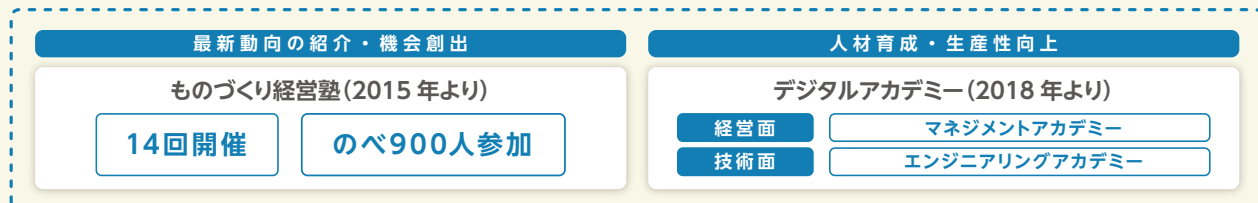
経済産業省の「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関として、独自の技術や製品の品質を国内規格や国際規格として新たに採用する「新市場創造型標準化制度」を活用した支援に取り組んでいます。

ものづくり分野への取組み

埼玉県における製造業事業所数は、約1万1千社と全国3位の規模となっています。当行ではこうしたものづくり企業の競争力向上や他社との差別化に向けた本業支援を積極的に展開しています。専門家による講演や先進企業の事例紹介など、技術革新や生産性向上に繋がるセミナーや視察会を継続的に開催しているほか、企業同士の交流機会を創出しています。

具体的な取組み事例 —ものづくり企業の経営・技術革新をサポート—

当行では製造業の皆さまの経営・技術革新や生産性向上に向けた取組みを継続的に行っており、業界の最新動向などを紹介する「ものづくり経営塾」に加え、デジタル化に対応したより専門性の高い取組みを支援する「デジタルアカデミー」を開催し、好評をいただいています。



■ものづくり経営塾—業界の最新動向や取組み事例を紹介—

・デジタル化やIT・IoTの活用など製造業における最新動向や先進企業の取組み事例をテーマとした講演のほか、参加企業の交流機会を創出し、ものづくり企業を多面的に支援しています。

主なテーマ

2017年度	・デジタル化がもたらすものづくりの変革 ・IT・IoTを活用したコスト削減・在庫管理戦略
2018年度	・ものづくりにおける国際情勢 ・デジタルを活用したものづくり
2019年度	・世界のバーチャルエンジニアリングの実態と日本の課題 ・炭素繊維強化プラスチック(CFRP)を通じた新たな共創



■デジタルアカデミー—デジタル化を通じた競争力向上—

・2018年より、競争力強化に繋がる専門的な取組みを支援する「デジタルアカデミー」を開催しています。
・デジタルアカデミーでは、経営と技術の2つのワーキングで、NPO法人ITコーディネータ協会や東洋大学などと連携し、デジタル化に対応した人材の育成や自動化技術、IoT技術などを活用した生産性向上の支援に取り組んでいます。

マネジメントアカデミー

・主として企業の経営者、実務責任者の方向けに、デジタル技術の活用により、自社の成長や生産性向上に繋げるために必要な手法・取組みを学ぶことができる講座として開講しています。



主な内容

- ・デジタルトランスフォーメーションの事例紹介
- ・デジタル化対応企業による講演、意見交換
- ・自社におけるデジタル化対応手法の検討
- ・デジタル化に向けた企画書作成
- ・補助金、助成金の活用

(2019年8月～12月)

エンジニアリングアカデミー

・東洋大学と連携し、主として企業の技術責任者、技術者の方向けに、ものづくりの現場におけるデジタル技術の導入・活用を目的とし、最新動向を「知る」「考える」「導入する」というステップを踏まえ、自社での活用に結び付けるための実践的な勉強会(ワークショップ)として開講しています。



主な内容

- ・CAE(※)の概要、その活用と人材育成について
- ・CAEの産業応用事例紹介
- ・生産技術への応用
- ・施設見学
- ・サポート体制紹介
- ・意見交換

(2019年11月～2020年3月)

※CAE<Computer Aided Engineering>とは、コンピュータを用いて、構造解析、運動解析などを行い製品の設計内容等に問題がないかどうかを検証することです。

・ITコーディネータ協会とは、ITを経営の力として活用する企業を支援する専門人材であるITコーディネータの育成・普及活動や、自治体や支援機関と連携した中小企業支援の活動を展開している特定非営利活動法人(NPO法人)です。

IT活用を通じた生産性向上

多種多様な業態の事業者の皆さまにとっての共通テーマである「IT活用を通じた生産性向上」を後押しすることを目的に、NPO法人ITコーディネータ協会と連携し、デジタル化戦略のアドバイスやシステム導入までワンストップの支援を行っています。また、セミナー開催等を通じてデジタル技術導入に向けた支援を行っています。

具体的な取組み事例 ―地方公共団体等とのセミナー共催―

地方公共団体や商工会議所・商工会とセミナーを共催し、IT活用事例や、補助金など各地域で実施されている支援施策を紹介しています。

実施年月	共催	主な実施内容
2019年3月	小鹿野町・西秩父商工会	・講演「IT等のデジタル化活用の現状」 ・講演「デジタル革新の定着に向けて」 ・参加者同士の情報交換
2019年9月	越谷商工会議所・吉川市商工会・松伏町商工会	・講演「明日やることがわかる！IT活用ゼミナール」 ・デジタル技術導入企業による事例紹介 ・各商工会議所・商工会の導入支援施策について

事業性評価の取組み

財務データや担保・保証に過度に依存することなく、一社ごとの事業内容や成長性などの「事業性評価」を重視した取組みを行っており、事業性評価に基づく融資先数は5,000社超となっています。

■事業性評価カルテの活用

当行ではお取引先の事業性評価を実施するにあたり、1社ごとに「事業性評価カルテ」を作成しています。

お取引先企業の経営課題解決に向け、本シートを積極的に活用し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に加え、以下のようなソリューションをご提案しています。

- ・私募債やシンジケートローンなど多様な融資手法の取扱い
- ・ビジネスマッチング ・事業承継 ・産学連携支援 ・リース活用 など

■事業性評価のスキームを活用した融資商品

事業性評価スキームを活用した融資商品はお取引企業の皆さまに幅広くご利用いただいております。2019年9月末の残高は455億円となっています。

- ・むさしの中小企業アクティブファンド
- ・むさしの優良企業プライムファンド

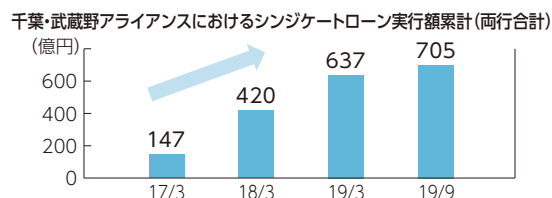
多様な融資手法の取扱い

事業のキャッシュフローに着目し融資を行う「プロジェクトファイナンス」や、資金調達とあわせて企業のイメージアップにつながる「私募債」、お客さまが保有する商品在庫や売掛金等を活用した「ABL」など、さまざまな融資手法をご提案しています。

■シンジケートローン

・中堅企業及び中小企業の皆さまに向け、大口の資金調達や、借入期間の見直しの際などに、複数の金融機関による協調融資団を組成して調達手段の多様化・財務合理化を図るシンジケートローン手法を活用した資金供給に取り組んでいます。

・また、千葉・武蔵野アライアンスのもと、千葉銀行とのシンジケートローン共同組成にも積極的に取り組んでおり、2019年9月末までの累計実行額（両行合計）は705億円となりました。



■ABL（動産・売掛金担保融資）の取組み

ABLにつきましては、総額200億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。2019年9月末までのABL取扱は140件、約140億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っております。また、再生可能エネルギー事業へのABL活用（太陽光発電設備・売電債権担保）にも対応しています。

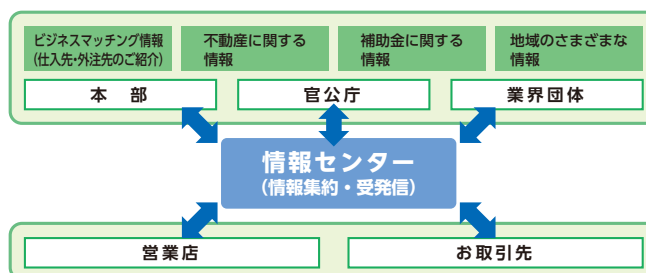
■地方公共団体、信用保証協会との連携

埼玉県、市町村、埼玉県信用保証協会などと連携し、お取引先企業の皆さまのニーズに応じた制度融資ラインナップを拡充しています。

情報を活用した課題解決支援

■情報センター

本部に設置している情報センターでは、ビジネスマッチング情報や不動産に関わる情報のほか、地域のさまざまな情報を集約し、経営課題解決に役立つ情報としており、販路拡大、市場開拓、技術提携、事業所や工場新設などの幅広いニーズにお応えしています。



■ビジネスマッチングの取組み

販路拡大・技術提携等のニーズにお応えする商談会を開催しておりますほか、提携するさまざまな分野の専門業者とのビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。(2019年12月現在、200社と業務提携)

■主な提携分野

- ・専門家によるコンサルティング
- ・国内・海外におけるセキュリティ向上
- ・売掛債権の保証
- ・集配業務の代行
- ・人材の派遣・紹介
- ・照明設備のLED化、空調設備の環境対応
- ・産業用太陽光発電システムの設置
- ・中古機械の売買
- ・機械設備等のリース
- ・戸建・賃貸住宅等の建築
- ・賃貸住宅等の募集・管理
- ・事業用建物等の建築 等

海外進出支援

お取引先企業の海外進出や事業展開を支援するため、シンガポールに駐在員事務所を設置し、現地ニーズに機動的にお応えしています。また、連携・協働による海外ネットワークを通じ、きめ細かな支援を行っています。

■シンガポール駐在員事務所

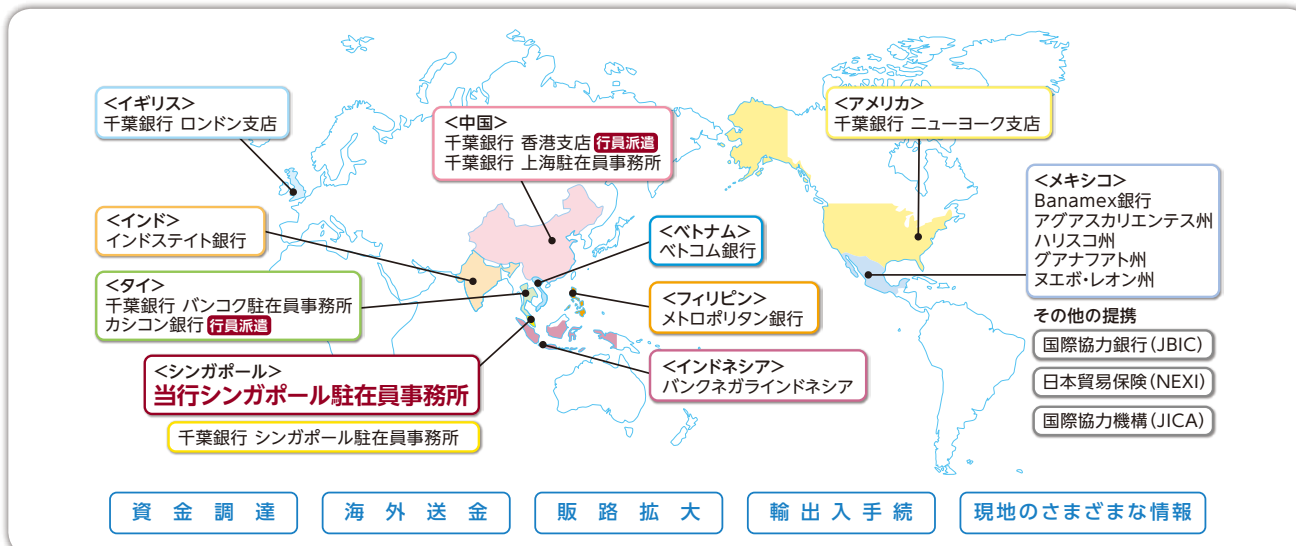
本駐在員事務所では、隣接する千葉銀行の駐在員事務所と連携し、アセアン域内で事業展開されているお客さまや新たに進出を検討されているお客さまのニーズにお応えするため、現地のネットワークを活かした情報提供や各種イベントの企画・開催など、幅広いサービスを提供しています。

また、シンガポール以外の千葉銀行海外拠点も活用することで、お取引先企業の海外事業展開に対し総合的な支援を行っています。

英文名称	The Musashino Bank, Ltd., Representative Office Registered in Singapore
所在地	50 Raffles Place, #10-07 Singapore Land Tower, Singapore 048623
連絡先	電話:+65-6323-6340 / FAX:+65-6535-6341
メール	singapore@musashinobank.co.jp



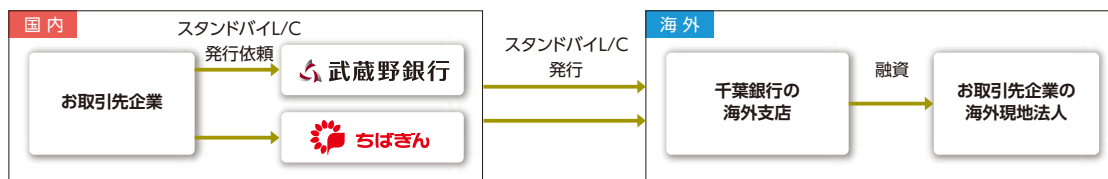
■連携・協働による海外ネットワーク



■ 海外現地法人に対する多様な融資手法の提供

■ スタンドバイL/C

海外現地法人などが金融機関から融資・保証などを受ける際に必要となる信用状「スタンドバイL/C」を発行しているほか、同L/Cに基づく融資などを、千葉銀行と連携し行っています。



具体的な取組み事例 ー共同店舗・池袋支店での連携ー

- ・2019年10月、お取引先のグループ企業である海外現地法人に対し、当行と千葉銀行が協働してスタンドバイL/Cを発行しました。
- ・また、千葉銀行香港支店がこのL/Cに基づく融資を行うことで、お客さまの海外での新規出店・事業の更なる拡大に貢献しています。

■ クロスボーダーローン

海外現地法人に対する国境を越えた直接融資「クロスボーダーローン」など、お取引先の外貨での資金調達ニーズにお応えしています。

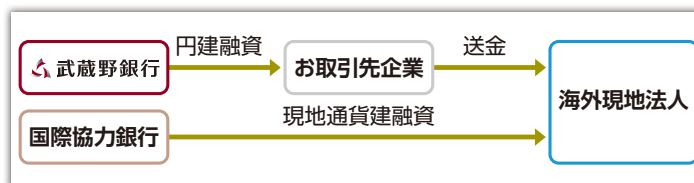
■ 埼玉県との連携

埼玉県との業務協力協定のもと、埼玉県サポートデスク(上海・タイおよびベトナム)との連携等を通じ、現地専門家の紹介や情報提供など県内企業の海外事業への多面的な支援を行っています。

■ 国際協力銀行との協調融資

お取引先企業の海外進出や進出先での事業展開などに必要な資金需要にお応えするため、連携する他の金融機関とのネットワークを活用しています。

当行では国際協力銀行と連携し、「協調融資スキーム」を活用することで、現地通貨建の資金調達ニーズにも的確にお応えしています。



具体的な取組み事例 ータイ現地法人へのパーツ建融資による支援ー

2019年6月、お取引先のグループ企業であるタイ子会社の新工場新設にかかる資金調達ニーズにお応えするため、国際協力銀行との協調融資スキームを活用し、タイパーツ建の融資による支援を行いました。

行政機関等と連携した経営革新支援

関東財務局及び関東経済産業局の「経営革新等支援機関」の認定を受けており、中小企業等の経営課題解決のため、行政機関等と連携して支援を行っています。

■ 主な支援事業

- ・外部機関と連携した補助金等公的支援施策の活用支援
- ・商工団体と連携した経営革新計画の策定・実施に係る支援とアドバイス

具体的な取組み事例 ー商工団体との経営革新セミナー開催ー

- ・経営革新計画承認制度の普及に向け、地元企業による事例紹介や取組みの重要性をお伝えするセミナーを商工会議所、商工会と開催しています。

- ・2019年度はこれまで14カ所でセミナーを開催し、200社を超える事業者の方々が参加し、経営革新計画策定に結びつく事例も多数出ています。

商工会議所
川口、さいたま、狭山、草加、秩父、飯能、深谷、本庄
商工会
朝霞市、戸田市、新座市、鳩ヶ谷市、三郷市、吉川市

目利き力の向上に向けて

融資審査部署での研修や外部講師によるセミナー等を通じ、行員の目利き力の向上に取り組んでいます。

■高度な知識を有する人材の育成

お取引先企業へのより多様かつ専門的なソリューション提供を図るため、事業性評価のエキスパートと言える「中小企業診断士」等上級の資格取得に取り組んでいます。

また、「農業経営アドバイザー」など専門分野に関する高度な知識を有する人材の育成に注力しています。

■千葉銀行と共同した目利き力養成の取組み

目利き力向上のための合同研修・セミナーを開催しています。医療や建設、観光など業種別の「目利き力養成講座」「経営改善セミナー」には2020年1月までに両行合計で約570名が参加しています。

産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く8大学と連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決を支援しています。

■提携大学と主な専門分野

東洋大学(川越市)	製造・工業分野	埼玉工業大学(深谷市)	電気分野
立教大学(新座市)	観光産業	日本工業大学(宮代町)	AIやIoTなど先進工学
西武文理大学(狭山市)	サービス産業	埼玉大学(さいたま市)	文系・理系の広汎な分野
埼玉県立大学(越谷市)	介護・福祉分野	平成国際大学(加須市)	健康・スポーツ分野

具体的な取組み事例 —立教大学との連携“観光を通じた地域活性化”—

・2007年7月に産学連携協定を締結した立教大学とは、埼玉県の観光による地域活性化「ぶらって埼玉プロジェクト」に継続して取り組んでいます。

・同プロジェクトのもと、まち歩きマップ「ぶらって」シリーズは1作目の「ぶらって幸手」から、2019年9月に発行した「ぶらって小鹿野」まで、県内8地域の魅力を紹介し、好評をいただいています。



ぶらって小鹿野製作発表

TOPICS

講演「地方創生に向けた地方銀行の役割と取組み」

2019年12月、立教大学の全学部生向け科目「観光立国と日本の成長・地方創生」の一環として、同大学新座キャンパスにて当行頭取が130名の学生に向けた講演を行いました。

「地方創生に向けた地方銀行の役割と取組み」をテーマに、埼玉県における高齢化などの課題、地方創生の取組みの必要性について説明した後、当行の地方創生に向けた具体的な取組みを紹介しました。



広報・情報発信をサポート

企業や自治体の皆さまの効果的な広報活動、情報発信の高度化に向け、株式会社PR TIMESと連携した支援を行っており、WEB上での効果的なPR方法や、メディアが記事に取り上げたいようなプレスリリース作成のポイントをテーマとしたセミナーなどを開催しています。

具体的な取組み事例 —ぶぎん「PR実践スクール」の開催—

2019年11月より、経営者・広報担当のための「PR実践スクール～情報発信力を高めるために～」を開催しています。

全3回となる本講座では、最近の企業広報やPRの成功事例紹介や、効果的なプレスリリースの書き方のワークショップとその効果の測定などを通じ、情報発信力強化に繋がるヒントを提供しているほか、参加者同士の交流機会も提供しています。



業務の合理化・効率化支援、労務管理支援

むさしの<でんさい>サービスをはじめ、パソコンサービス、コンビニ収納サービス、一括ファクタリングなどを通じ、お取引先企業の皆さまの経理事務や資金管理業務の合理化・効率化を支援しています。

また、事業保険や確定拠出年金等、お取引先企業の労務管理を支援する商品・サービスを取扱っています。

◆ 変革期における具体的な取組み

相続・事業承継の支援

相続・事業承継という事業者の皆さまの大きな課題にお応えできる、様々な商品・サービスをご用意しているほか、高度な知識・ノウハウを有する担当者(本部および営業店)が最適な提案を行っています。

■ 信託免許に基づくサービス

2019年3月、当行は県内に本店を置く金融機関として初めて信託免許を取得しました。本免許に基づき、遺言信託などのサービスをワンストップでご提供しています。

遺言信託

お客さまの大切な遺言書作成のお手伝いから保管、ご相続発生後の遺言執行までのお手続きを総合的にサポートします。



遺産整理業務

ご相続人さまなどのご依頼に基づき、相続財産の調査から財産目録の作成、遺産分割までの手続きをサポートします。



遺言代用信託(金銭信託)

お客さまから金銭の信託を受け、元本保証の商品として運用し、相続開始時にお客さまが指定した受取人さまに一時金として金銭をお渡しする仕組みです。万一の際にも、簡単なお手続きで必要なお金をお受取りすることができます。



■ 独自のコンサルティングサービス

それぞれのお客さまの様々な課題に対し、総合的なご支援を行う独自のコンサルティングサービスをご用意しています。

むさしの資産承継サポート

お客さまの大切な資産を円滑に承継するため、一人ひとりに最適なプランの作成からお手続きまでワンストップでお応えします。



むさしの事業承継サポート

後継者に関する悩みや、株式移転の時期や方法などの重要な課題を解決し、円滑な事業の承継を行うため、一社一社のご意向および状況に合った計画を作成します。



むさしの家族信託

家族信託の仕組みを活用し、年齢を重ね認知症などで判断が難しくなった場合の財産管理や資産承継を総合的に支援します。



■ ファンドを通じた円滑な事業承継支援

当行グループ会社のぶぎんキャピタルと千葉銀行グループ会社のちばぎんキャピタルによる共同ファンド「千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合」(総額30億円)では、株式の一部保有を通じ、お取引先企業の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

【お客さまのメリット】

後継者による
株式買い戻し資金確保

M&Aによる第三者への事業売却の
準備などにかかる時間の猶予

相続税支払原資の確保

金融機関借入以外の
株式買収資金の確保

若手経営者・経営幹部への総合的な支援

若手経営者・後継者候補の方々が経営について体系的に学ぶことができる講座として、「ぶぎん若手経営塾」を20年にわたり、グループ会社であるぶぎん地域経済研究所との共催により実施してまいりました。

2019年度からは、「ぶぎん経営幹部養成塾」として、対象を次世代の経営者および経営幹部の方々へと拡大し、経営に必要な事業戦略や組織戦略、若手幹部が苦手とすることが多いプレゼンスキルや財務、人事などをテーマに、マネジメントについて体系的に学ぶ講座を開催しています。また講座には「幹部適正診断」による自己分析や、受講者の方が無料で利用できる多様な自己研鑽などのプログラムも用意し、多角的なフォローも行っています。



M&Aの支援

M&Aを活用し地元企業の皆さまの円滑な事業承継を支援するとともに、地域雇用の維持・創出への貢献に努めています。

取組みにあたり、株式会社日本M&Aセンターや埼玉県事業引継ぎ支援センターといった専門機関と連携し、お取引先企業の将来を見据えた最適なお提案を行っているほか、行員派遣などを通じたノウハウ蓄積を行っています。

また、TSUBASAアライアンス参加行とのネットワークなどを活用した、より広域でのマッチングも実施しています。

■ M&Aご相談件数

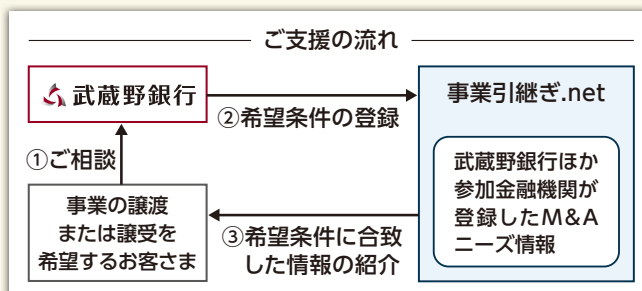
2017年度	2018年度	2019年度上半期
132件	157件	94件

■ M&Aサポートサービス

M&Aに関する情報収集、相手先企業とのマッチングと利害調整、交渉のサポート、実務面のアドバイス等のメニューをご用意しています。

具体的な取組み事例 — 全国の金融機関ネットワークを活用したM&Aニーズマッチング —

- ・2019年10月、インクグロー株式会社と提携し、M&Aによる事業引継ぎを円滑に進めるためのプラットフォーム「事業引継ぎ.net」を、関東の金融機関で初めて導入しました。
- ・「事業引継ぎ.net」に参加する全国の金融機関のネットワークを活用し、情報収集や初期交渉などのプロセスを効率化することが可能となりました。



経営改善支援・事業再生支援

経営改善を必要とするお取引先企業を対象に、専門的なサポートを行っております。

お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定を支援しているほか、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、お取引先企業の実情に応じた経営改善支援を行っています。

■ 千葉・武蔵野パートナーファンドを通じた再チャレンジ・事業再生支援

「千葉・武蔵野パートナーファンド」では、お客さまの再チャレンジや事業再生を中長期的に支援しています。

本ファンドは、あおぞら銀行グループとの連携による債権買取の手法を通じ、お取引先企業の財務・事業の再構築、競争力回復に向けたサポートを行うもので、2019年12月までの活用実績は7件となっています。

台風等の自然災害からの復興に向けた支援

2019年の台風15号及び19号をはじめとした自然災害により被災された事業者の皆さまの事業継続や、早期再開・再建を支援することを目的として、当行を含めた被災地域の地域金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が連携し、復興支援ファンドの共同設立に向けて具体的な検討を行っています。REVICおよび連携する地方銀行20行を含む23金融機関(2019年12月現在)の経験・ノウハウを最大限に活用した支援を目指してまいります。

業種転換の支援

グループ会社等を含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行では中小企業のさらなる成長や円滑な事業再生などに積極的に貢献していくため、「経営者保証に関するガイドライン」の遵守及び活用促進に努めております。

あわせて、地域密着型金融の実践における「融資慣行」として、本ガイドラインの浸透・定着を図るため、行員一人ひとりの理解向上にも取り組んでいます。

外部機関と連携した支援

より実効性の高い支援を志向し、埼玉県中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っています。

■中小企業再生支援協議会との連携

経営改善計画の策定支援及び改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています。

■外部専門家との連携

外部のコンサルタントのご紹介を行っておりますほか、国・地方公共団体等が行うコンサル費用の補助制度がある公的な専門家派遣事業の積極的な活用を実施しています。

■「経営サポート会議」の活用

埼玉県信用保証協会を事務局とする「彩の国中小企業支援ネットワーク」の「経営サポート会議」を活用し、実効性の高い経営改善、円滑な金融機関間調整を図っています。

■埼玉県経営改善支援センター事業の活用

「認定支援機関」として認定された専門家(税理士・公認会計士・中小企業診断士・コンサルタント等)と連携し、経営改善計画を策定する場合に、策定費用の補助がある埼玉県経営改善支援センター事業を活用しています。

■REVICとの連携

株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、地域活性化や事業再生等のノウハウを持った特定専門家に助言を得て、事業性評価や事業再生支援などのソリューション策定のノウハウ向上を図っています。

また、REVICの「特定専門家派遣制度」を活用したディスカッションを通じ、お取引先に対する理解と目利き力向上を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を踏まえた保証に過度に依存しない融資ノウハウの構築に努めています。

地域の活性化に関する取り組み

◆ 地方創生に向けた推進態勢

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方公共団体の「地方版総合戦略」の推進を支援するため、本部に「まち・ひと・しごと創生推進チーム」を設置しているほか、全営業店長を「地方創生推進責任者」に任命し、全行的な推進態勢を構築しています。

当行では、地域金融機関として地方創生の取り組みを最重要課題の一つと認識し、地方公共団体の取り組みを支援することはもとより、地方創生の担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と新たな価値創造に向け、行政、企業やNPO法人、教育機関等と連携し、引き続き積極的に取り組んでまいります。



まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小を克服するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を4つの基本目標とし、「まち・ひと・しごとの創生」を目指す国家戦略。2015年度から2019年度までの第1期で進められてきた取り組みを踏まえ、2020年度から5年間の第2期計画が閣議決定されました。

◆ 地域活性コンソーシアム

産学官金の連携による地域活性化を目指し、情報交換やノウハウの共有を図りながら、地域の課題解決や新たなビジネス創出を進めていくことを目的に、当行、および包括協定を締結している地方公共団体や提携大学、地域企業等が協働し、2019年8月にぶぎん「地域活性コンソーシアム」を立ち上げました。

同月の参加団体による第1回情報交換会に続き、2020年1月にはSDGsをメインテーマとしながら、「農業」「健康」「産業振興」の3つの分科会による活発な意見・情報交換を行いました。

今後も、地域の活性化に繋がる具体的な連携事業の創出に向けて積極的に取り組んでまいります。



■ コンソーシアム参加団体

地方公共団体	埼玉県
	鶴ヶ島市、さいたま市、戸田市、横瀬町、行田市、熊谷市、春日部市、鴻巣市、蓮田市、北本市、寄居町、小鹿野町、富士見市、川越市、ふじみ野市
大学	東洋大学、埼玉工業大学、立教大学、日本工業大学、西武文理大学、埼玉大学、埼玉県立大学、平成国際大学
企業・支援機関	近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社JTB総研、株式会社PR TIMES、株式会社埼玉新聞社、株式会社パナソニック、株式会社ブレインファーム、NPO法人ITコーディネータ協会、株式会社マイナビ、一般財団法人医療・福祉・環境経営支援機構埼玉、株式会社ぶぎん地域経済研究所

■ 開催内容

第1回	・産学官金連携の重要性についての基調講演（関東経済産業局） ・参加自治体による事例講演（横瀬町）
第2回	・SDGsをメインテーマとした基調講演 ・自治体のニーズ、大学・企業の取り組みを基にした、テーマ別分科会
開催テーマ	農業による地域振興 地域の健康づくり 地域企業の活性化

地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動の充実に取組み、県内全ての市町村とお取引いただいております。

指定金融機関	横瀬町、朝霞地区一部事務組合、草加八潮消防組合、茨城県五霞町
総括出納取扱金融機関	埼玉県下水道局の公金事務取扱
指定代理金融機関	埼玉県、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市

■PayB for 武蔵野銀行を通じた公共料金・税金などの収納

振込票のバーコードをスマートフォンで読み取ることで公共料金・税金を支払うことのできる地方公共団体は16市14町となっています。

PayB for 武蔵野銀行をご利用いただける自治体

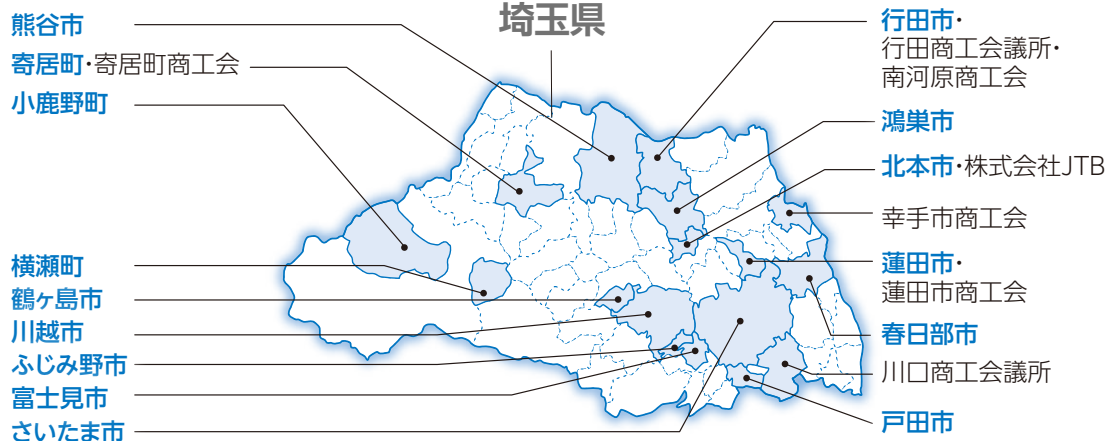
上尾市 入間市 桶川市 熊谷市 鴻巣市
狭山市 白岡市 秩父市 新座市 蓮田市
羽生市 飯能市 日高市 深谷市
ふじみ野市 三郷市 (16市)

伊奈町 小鹿野町 越生町 上里町
川島町 神川町 ときがわ町 長瀬町
鳩山町 皆野町 宮代町 三芳町
毛呂山町 横瀬町 (14町)

地方公共団体等との連携・協働

地域活性化や住民サービス向上に向け、地方公共団体等との連携を進め、さまざまな取組みを展開しています。

〈包括協定の締結〉



◆北本市との連携 —地元産の農産物、加工品のブランド化に向けた取組み—

2017年に締結した「まちづくりに関する包括連携協定」に基づき、北本市の優れた農産物や加工品の更なる認知度向上に向けた取組みを行っています。

2019年3月には、大宮駅にて「きたもと桜マルシェ」を北本市観光協会と共催し、同市産のトマトやいちごなどの農産物および加工品、市内の桜スポットをPRしました。

現在は、北本ブランド認定制度の制定および認定品の選定などに取組んでいます。



◆さいたま市、和光市との連携 —シェアサイクル実証実験に協力—

新たな都市交通システムとして注目されているシェアサイクルの普及に向けて、さいたま市、和光市と連携し、課題や有効性を検証するための実証実験に参加しています。

両市内にある3店舗にシェアサイクル用のサイクルポート(駐輪場)を設置し、実験に協力することで、市内の交通インフラなどの課題解決に貢献してまいります。

■設置場所・台数

さいたま市	大宮支店、南浦和支店	11台
和光市	和光支店	8台



南浦和支店のサイクルポート

◆ 鶴ヶ島市との連携 ―女性の創業・起業支援に向けた取組み―

2014年に締結した「包括連携協定」に基づき、女性の活躍や創業・起業支援への取組みとして、鶴ヶ島市近隣で起業した女性や起業を目指す女性の方々を対象に、交流や情報収集の機会を提供する「女性起業応援カフェ @つるがしま」を2016年より継続的に実施しています。

2020年1月には第5回となるセミナーを開催しました。これまでの開催で、起業や事業拡大に繋がった事例や、交流会を通じた人脈を事業に活かした事例など、様々な成果に結び付いており、好評をいただいています。



PPP/PFIへの取組み

人口減少社会での住民サービスの向上や公共施設の維持・管理といった地方公共団体の課題に対して、PPP/PFIの手法を活用したサービスの一層の向上や民間の事業機会創出をサポートしています。

PPP(Public Private Partnership)／PFI(Private Finance Initiative)

- ・PPPとは、官民連携・公民連携の考え方のこと。
- ・PFIは、その手法の1つとして公共施設の建設・運営等で民間資金や経営能力を活用すること。

具体的な取組み事例 ―PFI 事業に対するプロジェクトファイナンス実績―

学校など地域になくてはならない施設の更新・整備のため実施されるPFI事業(民間資金・ノウハウを活用した整備手法)へのサポートを強化しています。

2016年3月	春日部市	春日部市立小・中学校普通教室等エアコン事業
2016年9月	さいたま市	大宮区役所新庁舎整備事業
2017年3月	さいたま市	さいたま市立大宮国際中等教育学校整備事業
2018年12月	所沢市	所沢市民文化センター改修事業
2019年7月	和光市	和光市広沢複合施設整備・運営事業



大宮区役所新庁舎(2019年5月開所)



所沢市民文化センター ミューズ アークホール
(2020年4月 リニューアルオープン予定)



和光市広沢複合施設整備・運営事業
(2021年4月 一部エリア供用開始予定)

まちづくりに向けた取組み

大宮駅東口など県内各地で進展する再開発事業への関与等を通じ、地域の未来に向けたまちづくりを支援しています。

©大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合



移住・定住の促進

交流および定住人口の増加という地方公共団体の課題に対応し、その地域の魅力を発信し移住・定住の契機とするセミナーなどを開催しています。

具体的な取組み事例 ―移住セミナー―

定住人口の拡大に取組む県内の自治体を支援するため、秩父市、横瀬町、小鹿野町と千葉県館山市および地元団体の協力のもと、2019年4月に「千葉・武蔵野アライアンス移住セミナー」を開催し、約60名の方々に参加いただきました。

セミナーではパネルディスカッションや移住に向けた個別相談会などを実施しており、既にセミナー参加後に小鹿野町へ移住し、町おこしに参加している方がいるなど、地域の活性化につながっています。また現在、他の移住希望者とも具体的な相談が進んでいます。



移住セミナー

埼玉県未来に向けて シンクタンクによる調査・研究

シンクタンクであるぶぎん地域経済研究所では、埼玉県経済及び産業に関する様々な調査・研究を行っています。また当行グループではこうした調査・研究の成果を、地域活性化に繋がる取組みに活用しています。

具体的な取組み事例 一外国人居住者および労働者の実態と特徴一

- ・少子高齢化・人口減少に直面するわが国において、労働力不足への対応は喫緊の課題であり、その緩和・下支えに効果を発揮してきたのは外国人労働者の増加であるとの認識に基づき、埼玉県内の外国人居住者・労働者の実態や市町村別データの分析などを実施しました。
- ・埼玉県の外国人居住者数・労働者数は全国有数の水準でその増加率も目立っています。

居住者数	全国5位(17万人)で、直近5年間の増加率は関東では最高の40%超となっています。
労働者数	全国5位(6万5千人)で、直近5年間の増加率は関東では最高の2.3倍となっています。

- ・分野別にみると、専門的・技術的分野で働く外国人の割合は全国平均以下である一方、留学生のアルバイト労働の増加が顕著であることが分かりました。
- ・外国人労働者受入に関する法改正を受け、その更なる増加が見込まれていますが、受入拡大に向け、地元企業や行政そして社会がグローバル化と多文化共生の意義を理解し、連携した取組みが必要であり、本調査では以下の課題を提示しています。

・行政サービス・生活情報提供における多言語化 ・相談体制拡充 ・子女教育の環境整備
・長く働ける職場・労働環境整備(福利厚生・キャリア形成など)

具体的な取組み事例 一埼玉県及び千葉県企業に対する共同調査一

- ・ぶぎん地域経済研究所とちばぎん総合研究所は、埼玉県及び千葉県の企業に対する共同調査を継続的に実施しています。
- ・景気・業績見通しや時事経済情勢の影響などをテーマに取り上げることで、首都圏に位置する両県経済の共通点や、産業構造の違いなどから生じる対照的な動きなどを浮き彫りにする内容となっています。

期間	発表回数	主な調査項目
2016年11月～2019年11月	計7回	国内景気見通し、従業員のペースアップ、設備投資動向、SDGsへの取組み

政策課題共同研究への参加

2014年度より彩の国さいたま市づくり広域連合の「政策課題共同研究」に参加し、埼玉県、県内市町村、企業、NPO、大学の職員等とともに埼玉県の課題解決に向けた研究に取り組んでいます。

■研究テーマ

2014年度	・「ビッグデータ・オープンデータ活用戦略～『宝の山』の活かし方～」 ・「地域ブランドプロモーション～Road to 2020オリンピック・パラリンピック」
2015年度	・「人口減少社会突破戦略～2040年埼玉県民705万人の安心に向けて～」 ・「埼玉県の空き家の課題パターン抽出とその解決策の提言」
2016年度	・「超高齢社会の包括的タウンマネジメント～埼玉の近未来を設計する～」 ・「多様な働き方『埼玉スタイル』の推進」
2017年度	・「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト～空き家、高齢者、働き方から考える～」 ・「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト～公民連携で多様な「場」をつくるには～」
2018年度	・「埼玉型の公共空間利活用プロジェクト～地域活性化のための官民連携による社会実験～」 ・「埼玉の地域資源の再発見・利活用による愛県心醸成プロジェクト～埼玉版ツーリズムの構築～」
2019年度	・「PPPによる地方自治体運営イノベーションの調査・研究」



2018年度政策課題共同研究報告書

女性の活躍推進に向けて

埼玉県等と連携し、女性の活躍推進に向けた各種セミナー・交流会等を開催しています。

■経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェを開催

埼玉県やサイタマ・レディース経営者クラブ等と連携し、女性経営者・起業家向けのセミナーを継続的に開催しており、2015年5月から7回開催し約340名の方々に参加いただいています。



NPO法人の課題解決を応援

地域の共助社会づくりの重要な担い手であるNPO法人の皆さまのさまざまな課題解決に向けた連携を図るため、埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結し総合的なサポートに取り組んでいます。

◆ 融資商品のお取扱い

■「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」

2018年9月より、持続可能な地域社会づくりに貢献するため「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」を取扱っています。私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部で、ご指定いただいた学校等への書籍・楽器・スポーツ用品などの寄贈や、SDGsの目標達成に向け取組むNPO法人等への寄付を行っています。



■「むさしの空き家活用ローン」

昨今社会的な課題として解決が求められている「空き家問題」に対応する「むさしの空き家活用ローン」のお取扱いを行っています。

この商品は、空き家の改築・改装・解体、防災防犯設備の購入など、空き家に関するあらゆる資金にご利用いただけます。

また、当行で給与振込等の取引がある方のほか、空き家の解体や利活用に関し、自治体より補助金等の交付が受けられる方についても、標準金利から金利の差し引きをいたします。

■「むさしのNPOサポートローン」

NPO法人向けの融資商品「むさしのNPOサポートローン」のお取扱いを行っています。

助成金受給までのつなぎ資金といった短期でのご利用や、最長10年以内のお借入（設備資金）、元利均等による返済など、NPO法人の皆さまのニーズにお応えする、ご利用いただきやすい商品です。

■「むさしの〈まちづくり〉にぎわいローン」

地域のコミュニティ活性化の担い手である商店街の皆さまを支援する「むさしの〈まちづくり〉にぎわいローン」のお取扱いを行っています。

埼玉県が埼玉県民の日に開催する「全県一斉商店街まつり促進事業」に参加される商店街の皆さまが、国の「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」の助成を受けるまでのつなぎ資金や、防犯カメラや街路灯の設置等、施設面の整備に対応する「商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）」の助成を受けられるまでのつなぎ資金等に幅広くご利用いただけます。

■「産休・育休特例」を付加した住宅ローン

働く子育て世代を応援するため、「産休・育休特例」を付加した住宅ローンのお取扱いを行っています。

産休・育休期間中においてもお借入れが可能であるほか、産休・育休期間中は、お子さま一人あたり最長2年間の元金据置がご利用いただけます。また、男性のお客さまで住宅ローンをご利用されている方も、奥さまが「産休・育休」を取得する場合やご自身が「育休」を取得する場合にご利用いただけるなど、働く子育て世代のさまざまなニーズにお応えしています。

■ むさしの地域創生推進ファンド

株式会社びざんキャピタルと共同で設立した「むさしの地域創生推進ファンド」は、地方創生総合戦略の主要テーマ「地域を担う中核企業支援」の視点から、以下の「投資育成支援先」となる企業に対し、株式による出資を通じて、その成長を全面的に支援しています。

■ 投資育成支援先

- ・ 地方創生や地域活性化につながる事業に取組む企業
- ・ 成長分野（「医療・福祉」、「環境」、「農業」、「観光（インバウンド）」、「先端産業」等）を担う企業

◆ 成長分野への取り組み

成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じて経営ビジョンや課題を共有し、企業と真に向き合いながら成長ステージに応じ必要な資金供給を行っていくという地域密着型金融に取組み、成長分野の資金ニーズにお応えしています。

医療・福祉分野への取り組み

埼玉県では急速な高齢化の進展に伴い、医療・福祉分野の施設・サービスの一層の充実が課題となっています。当行では課題解決に向け、2005年に県内でいち早く専門チームを設置し積極的な活動を継続しています。

■ 資金調達支援

医療機関専用融資商品「むさしの『メディカルパートナー』」をお取扱いしています。医療法人のお客さまはもちろん、新規開業される個人事業主の方もご利用いただける商品となっています。

■ セミナー等の開催

医療機関や社会福祉法人の方々に對し、制度改正などをテーマとしたさまざまなセミナーを開催しています。

具体的な取り組み事例

■ 医療機関向けセミナー～診療報酬改定に向けた情報提供～

2020年4月からの実施を控え、医療機関の方々の関心が高まっている「2020年度の診療報酬改定」をテーマとしたセミナーを2020年2月に開催し、最新動向や対応策などの情報提供を通じ、課題解決に向けた支援を行います。

■ 医業承継セミナー～後継者への事業承継に向けた支援～

医療機関における後継者不在といった課題に対し、実際に医業承継を経験した医師を講師としたセミナーの開催を通じ、事例や承継のポイントについて紹介しています。

セミナーは後継者不在に悩む開業医の方々と、承継による開業を検討している方々の両者を対象に実施しており、その後の具体的な承継の相談にも結び付いています。



農業分野への取り組み

■ 経営革新の支援

農業者向けセミナー「ぶざん農業経営塾」はこれまでに10回開催し1,000名を超える農業者の方にご参加いただきました。先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤーなど)による講演会を行っています。

■ 販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。

■ 資金調達支援

農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」をお取扱いしています。埼玉県農業信用基金協会の保証付で、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。

具体的な取り組み事例 ―異業種による農業参入支援―

- ・2019年4月、埼玉県内における農業への新規参入支援を実施しました。
- ・当行は、農業新規参入を検討していた鉄建建設株式会社(東京都千代田区)への参入スキーム提案、関係機関との調整などの支援を実施し、県内にいちご生産を行う株式会社しゅん・あぐり(八潮市)との共同出資会社「株式会社ファーム ティー・エス」の設立に至ったものです。
- ・2020年1月、同社によるいちご観光農園「コロコロいちごファーム」が松伏町内で開園、町の新たな観光拠点として期待が高まっています。



具体的な取組み事例 ―ビジネスマッチングによる新商品開発支援―

- ・2019年6月、埼玉県内の法人2社による新商品共同開発を支援しました。
- ・さいたま市にて焼肉店を営んでいる有限会社ウィロー・トレーディングより、埼玉の名産品となるようなマッコリの自社商品開発について相談を受けたことから、毛呂山町にて酒類製造を手掛けている麻原酒造株式会社を紹介し、両社による新商品「埼玉マッコリ」の共同開発に結び付いたものです。



具体的な取組み事例 ―商品PRを兼ねた新たな資金調達手法の提案―

- ・2019年9月、埼玉県内に新設されるワイナリーのPRと資金調達を兼ねた手法として、インターネットを通じて出資者を募るクラウドファンディングを紹介しました。
- ・武蔵ワイナリー株式会社(小川町)による、埼玉県産の杉による木おけを使用し、完全無農薬の日本ワインを造る試みに対し、当行では業務提携するクラウドファンディング運営会社等と連携した支援を実施しています。



地産地消の促進

県内の農産物・加工品生産者と飲食業者の相互紹介を実施しているほか、消費者の方々向けの展示販売会などを通じて、県産品の魅力を発信するなど、地産地消の促進に取り組んでいます。

■ぶざん物産市

埼玉県産の農産物・加工品の展示販売を行う「ぶざん物産市」を、2017年より毎年JR大宮駅で開催しています。毎回、1万人を超える方々に来場いただき、県産品の幅広いPRに繋がっています。

2017年12月	ぶざん物産市
2018年 6月	ぶざん・ちばざん物産市
2019年 6月	ぶざん物産市



環境分野での取組み

気候・地勢に恵まれている埼玉県では、各地で再生可能エネルギー事業が進展しており、当行では事業者の皆さまに對するさまざまなサポートを行っています。

■融資商品

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流(エコベスト)」「エコ私募債」をお取り扱いしているほか、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを行っております。

■セミナーの開催

「省エネ・ECOセミナー」を千葉銀行と共催するなど、環境・エネルギー政策の最新動向や省エネ関連補助金の活用方法など幅広く情報提供を行っています。

■お取引先の環境への取組みを支援するビジネスマッチング

国内外の環境関連の規制などに対応するとともに、省エネ化につながるビジネスマッチングを行っています。(LED化や空調設備更新など)

観光分野への取組み

全国的に外国人誘客の動きが高まるなか、2019年ラグビーワールドカップに続き、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。埼玉県内での4競技を含む55競技が首都圏を中心に行われることから、交通アクセスの良い埼玉県においては観光産業の更なる発展が期待されています。

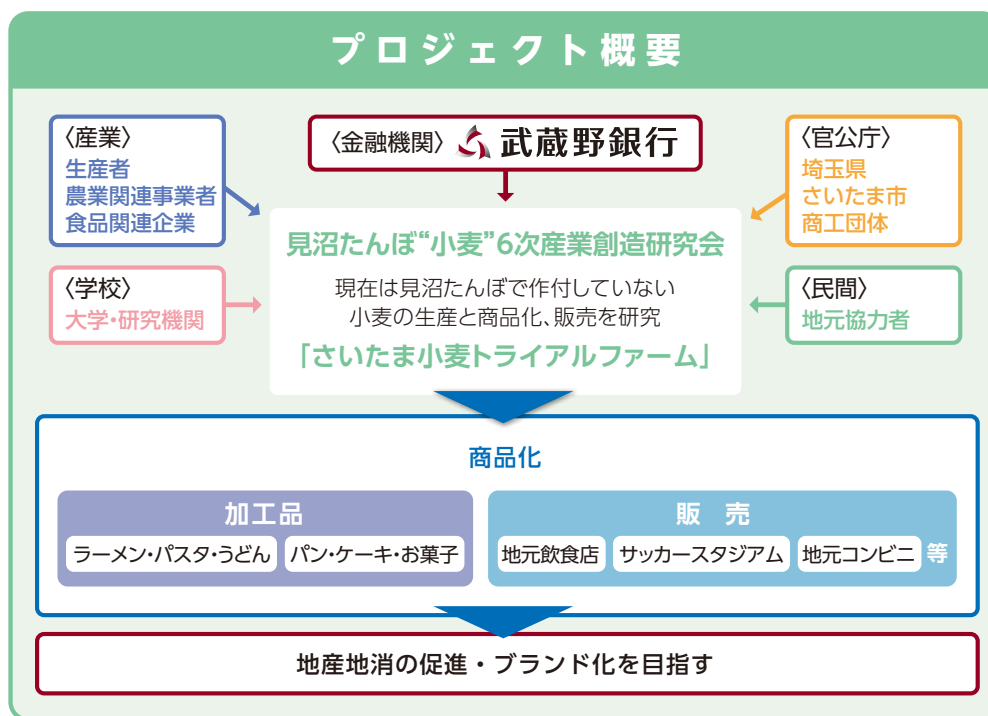
このようななか、より多くの外国人観光客の方々に埼玉県の魅力を紹介し、県内への誘客に繋げるために、立教大学観光学部との連携により製作している地域情報誌「ぶらってシリーズ」の「ぶらって大宮氷川参道」の多言語版(英語および中国語)を現在製作中です。



「ぶらって大宮氷川参道」
(多言語版を製作中)

新たな産業の創造へ

さいたま市の「見沼たんぼ」での小麦の生産と新たな産業の創造に向け、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」を立ち上げ、地域の皆さまとともに取り組んでいます。



地域資源の 有効活用 検討

「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造研究会」発足

現在は見沼たんぼで作付していない小麦の生産復活に向けた研究会を2014年9月に立ち上げました。



原料の生産

「さいたま小麦トライアルファーム」オープン

2015年11月、さいたま市見沼区での小麦栽培を開始しました。



加工・製造

「小麦製品試食会」開催

2016年には初収穫した小麦を用いて、市内の食品加工業者などと連携し、製品開発を開始、同年12月には試食会を開催しました。



約200キログラムの小麦粉になりました



流通・販売

「ぶぎん物産市」(2017年より継続的にJR大宮駅で開催)

2017年12月、収穫した小麦を使った商品を、JR大宮駅にて展示販売する「ぶぎん物産市」を開催しました。同物産市ではあわせて、県産野菜の販売・PRも実施し、地産地消の促進に貢献しています。



新産業創造へ

生産した小麦は2018年、2019年にも収穫を行い、小麦粉に加工されています。2019年7月には、小麦粉を使用した商品を大宮アルディージャ当行プレゼンツマッチにて配布しました。また、現在、さいたま市内のクラフトビール醸造企業と協働し、地元産小麦を使用したビールの商品化に向け、試作品製造に取り組んでいます。



データファイル

Contents

●連結情報

主要な経営指標	35～38
中間連結貸借対照表	39
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	40
中間連結株主資本等変動計算書	41
中間連結キャッシュ・フロー計算書	42
注記事項	43～46

●単体情報

主要な経営指標	47～50
中間貸借対照表	51
中間損益計算書	52
中間株主資本等変動計算書	53～54
注記事項	55～56
預金に関する指標	57
貸出金に関する指標	58～60
有価証券に関する指標	61～62
為替・外貨建資産残高	62
有価証券時価情報	63～64
金銭の信託関係	64
その他有価証券評価差額金	64
デリバティブ情報	65
信託業務	66
●法定開示項目一覧	88

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
連結経常収益	35,864	37,200	34,109	72,263	77,858
うち連結信託報酬	—	—	7	—	—
連結経常利益	7,775	7,660	5,257	15,732	11,371
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	5,364	5,076	5,383	10,917	5,345
連結(中間)包括利益	10,267	5,538	4,213	15,755	△5,140
連結純資産額	242,903	251,237	242,067	247,043	239,214
連結総資産額	4,460,174	4,551,821	4,651,708	4,560,693	4,626,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,516	△14,635	37,983	△1,310	31,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,917	26,321	8,786	45,749	78,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,323	△6,344	△1,341	△5,172	△22,689
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	166,903	255,433	382,215	250,092	336,786
信託財産額	—	—	530	—	—

(単位：円)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
1株当たり純資産額	7,241.89	7,489.59	7,217.34	7,364.61	7,130.32
1株当たり中間(当期)純利益	160.14	151.55	160.72	325.91	159.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	160.04	151.45	160.62	325.71	159.48

(単位：％、倍)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
連結自己資本比率	5.43	5.51	5.19	5.40	5.16
連結自己資本比率(国内基準)	9.61	9.21	8.56	9.32	8.40
連結自己資本利益率	—	—	—	4.54	2.20
連結株価収益率	—	—	—	10.29	13.84

(単位：人)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
従業員数	2,400	2,350	2,290	2,296	2,248
[外、平均臨時従業員数]	[833]	[771]	[735]	[821]	[755]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
3. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 連結自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度中間		2019年度中間	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	1,925	0.05	2,109	0.05
延滞債権額	40,699	1.17	44,471	1.26
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	22,274	0.64	22,452	0.63
合計	64,900	1.87	69,033	1.96

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

主要な経営指標

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

なお、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は382百万円減少しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	30,593	5,395	458	36,447	752	37,200
セグメント間の内部経常収益	463	76	199	740	245	986
計	31,056	5,472	658	37,187	998	38,186
セグメント利益	7,279	243	335	7,859	178	8,037
セグメント資産	4,535,567	29,930	13,748	4,579,246	8,481	4,587,727
セグメント負債	4,293,136	25,551	7,350	4,326,038	4,319	4,330,358
その他の項目						
減価償却費	1,137	14	2	1,154	9	1,164
資金運用収益	21,466	13	3	21,482	32	21,514
資金調達費用	1,209	48	0	1,258	2	1,260
持分法投資利益	—	—	—	—	6	6
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	79	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,303	—	—	1,303	2	1,305

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	27,750	5,140	431	33,321	787	34,109
セグメント間の内部経常収益	336	84	216	637	305	943
計	28,087	5,224	647	33,959	1,092	35,052
セグメント利益	4,869	186	317	5,373	148	5,521
セグメント資産	4,633,742	29,910	13,645	4,677,297	9,112	4,686,410
セグメント負債	4,401,242	25,154	7,060	4,433,457	4,764	4,438,221
その他の項目						
減価償却費	1,531	24	7	1,562	9	1,571
資金運用収益	19,746	19	12	19,778	29	19,808
資金調達費用	1,293	48	—	1,342	2	1,344
持分法投資利益	—	—	—	—	4	4
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	89	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,998	1	—	7,000	0	7,000

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,187	33,959
「その他」の区分の経常収益	998	1,092
セグメント間取引消去	△986	△943
中間連結損益計算書の経常収益	37,200	34,109

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,859	5,373
「その他」の区分の利益	178	148
セグメント間取引消去	△377	△263
中間連結損益計算書の経常利益	7,660	5,257

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,579,246	4,677,297
「その他」の区分の資産	8,481	9,112
セグメント間取引消去	△35,906	△34,701
中間連結貸借対照表の資産合計	4,551,821	4,651,708

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,326,038	4,433,457
「その他」の区分の負債	4,319	4,764
セグメント間取引消去	△29,775	△28,580
中間連結貸借対照表の負債合計	4,300,583	4,409,641

主要な経営指標

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	1,154	1,562	9	9	—	—	1,164	1,571
資金運用収益	21,482	19,778	32	29	△401	△292	21,113	19,516
資金調達費用	1,258	1,342	2	2	△32	△33	1,228	1,311
持分法投資利益	—	—	6	4	—	—	6	4
持分法適用会社への投資額	—	—	79	89	—	—	79	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,303	7,000	2	0	—	—	1,305	7,000

2.関連情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,522	6,558	5,395	7,723	37,200

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,227	4,616	5,140	7,124	34,109

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金預け金	255,926	383,008
買入金債	12,083	10,472
商入金有価証券	163	6
金銭債権	1,495	1,495
有価証券	718,885	637,112
外債及びリース債権	3,464,674	3,521,156
リース債権及びリース投資資産	3,349	3,650
有形固定資産	21,370	21,465
有形固定資産	35,061	32,717
無形固定資産	37,181	41,789
退職給付に係る資産	3,176	4,332
繰延税金資産	6,895	6,973
繰延税金負債	1,001	988
貸倒引当金	4,697	5,420
資産の部合計	△14,140	△18,882
	4,551,821	4,651,708

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
(負 債 の 部)		
預金	4,024,518	4,175,344
譲渡性預金	153,500	139,610
コールマネー及び売渡手形	33,872	29,785
債券貸借取引受入担保金	16,103	15,687
借入金	11,149	10,292
外債及びリース債権	253	231
社債	15,000	—
信託勘定負債	—	530
賞与引当金	24,010	21,450
役員賞与引当金	1,191	1,162
退職給付に係る負債	4	5
役員退職慰労引当金	3,715	3,486
利息返還損失引当金	24	33
睡眠預金払戻損失引当金	44	52
ポイン ト 引当金	721	493
偶発損失引当金	86	89
株式報酬引当金	205	242
固定資産解体費用引当金	56	54
繰延税金負債	257	354
繰延税金負債	6,943	1,086
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払準備	4,697	5,420
負債の部合計	4,300,583	4,409,641
(純 資 産 の 部)		
資本剰余金	45,743	45,743
資本剰余金	38,291	38,292
利益剰余金	132,635	135,605
自己株式	△903	△907
株主資本合計	215,767	218,734
その他の有価証券評価差額金	28,803	17,246
繰延ヘッジ損益	△1,027	△1,619
土地再評価差額金	8,286	8,286
退職給付に係る調整累計額	△959	△953
その他の包括利益累計額合計	35,103	22,958
新株予約権	66	47
非支配株主持分	300	326
純資産の部合計	251,237	242,067
負債及び純資産の部合計	4,551,821	4,651,708

連結情報

単体情報

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
経常収益	37,200	34,109
資金運用収益	21,113	19,516
(うち貸出金利息)	(16,726)	(16,402)
(うち有価証券利息配当金)	(4,302)	(3,021)
信託報酬	—	7
役務取引等収益	6,905	6,885
その他業務収益	687	952
その他経常収益	8,493	6,747
経常費用	29,539	28,851
資金調達費用	1,228	1,311
(うち預金利息)	(344)	(441)
役務取引等費用	1,760	1,660
その他業務費用	1,554	646
営業経費	17,784	18,094
その他経常費用	7,211	7,137
経常利益	7,660	5,257
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	95	13
固定資産処分損	10	13
その他の特別損失	85	—
税金等調整前中間純利益	7,565	5,244
法人税、住民税及び事業税	2,287	298
法人税等調整額	188	△445
法人税等合計	2,476	△146
中間純利益	5,089	5,391
非支配株主に帰属する中間純利益	13	8
親会社株主に帰属する中間純利益	5,076	5,383

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
中間純利益	5,089	5,391
その他の包括利益	449	△1,177
その他有価証券評価差額金	50	△1,144
繰延ヘッジ損益	252	△166
退職給付に係る調整額	146	133
中間包括利益	5,538	4,213
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,524	4,204
非支配株主に係る中間包括利益	14	8

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,291	128,901	△900	212,036
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			5,076		5,076
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	3,734	△3	3,731
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,291	132,635	△903	215,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	28,754	△1,279	8,286	△1,105	34,655	66	285	247,043
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								5,076
自 己 株 式 の 取 得								△3
自 己 株 式 の 処 分								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48	252	—	146	447	—	14	462
当 中 間 期 変 動 額 合 計	48	252	—	146	447	—	14	4,194
当 中 間 期 末 残 高	28,803	△1,027	8,286	△959	35,103	66	300	251,237

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,291	131,563	△906	214,692
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			5,383		5,383
自 己 株 式 の 取 得				△40	△40
自 己 株 式 の 処 分		1		39	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	1	4,041	△1	4,041
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,292	135,605	△907	218,734

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								5,383
自 己 株 式 の 取 得								△40
自 己 株 式 の 処 分								40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,145	△166	—	133	△1,178	△18	8	△1,188
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1,145	△166	—	133	△1,178	△18	8	2,853
当 中 間 期 末 残 高	17,246	△1,619	8,286	△953	22,958	47	326	242,067

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,565	5,244
減価償却費	1,164	1,571
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△4
貸倒引当金の増減 (△)	763	△4,140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△236	△240
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△95	△56
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	70	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	44
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	17	△13
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	△36	△257
資金運用収益	△21,113	△19,516
資金調達費用	1,228	1,311
有価証券関係損益 (△)	△761	△965
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	4	3
為替差損益 (△は益)	△3,230	1,566
固定資産処分損益 (△は益)	9	12
商品有価証券の純増 (△) 減	201	55
貸出金の純増 (△) 減	△6,828	974
預金の純増減 (△)	△6,399	49,914
譲渡性預金の純増減 (△)	△9,920	△17,820
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	433	△641
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△54	9,819
コールローン等の純増 (△) 減	△1,524	2,161
コールマネー等の純増減 (△)	11,684	△736
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,526	△5,464
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,601	△1,090
外国為替 (負債) の純増減 (△)	14	32
信託勘定借の純増減 (△)	—	530
資金運用による収入	21,398	20,413
資金調達による支出	△1,186	△1,356
その他	△1,261	260
小計	△12,073	41,639
法人税等の支払額	△2,562	△3,655
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△14,635	37,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△105,138	△115,079
有価証券の売却による収入	27,757	20,112
有価証券の償還による収入	105,029	110,865
金銭の信託の増加による支出	△9	△9
有形固定資産の取得による支出	△506	△6,044
有形固定資産の売却による収入	0	12
無形固定資産の取得による支出	△798	△955
資産除去債務の履行による支出	△12	△114
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	26,321	8,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△5,000	—
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△40
自己株式の売却による収入	—	40
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△6,344	△1,341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,341	45,428
現金及び現金同等物の期首残高	250,092	336,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	255,433	382,215

連結情報

単体情報

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 ぶざん総合リース株式会社
ぶざん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店舗改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均

等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ382百万円減少しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,276百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

- (14) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分32百万円が含まれております。
また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (18) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
- (19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (20) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役が付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 113百万円 |
| (2) 期末株式数 | 50,825株 |
| (3) 期中平均株式数 | 40,756株 |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 94百万円 |
| 出資金 | 554百万円 |
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 15,394百万円 |
|--|-----------|
3. 貸出金（求償債権等を含む。以下4.、5.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,109百万円 |
| 延滞債権額 | 44,471百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 22,452百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 69,033百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 12,840百万円 |
|--|-----------|

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	57,793百万円
計	57,793百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,641百万円
コールマネー及び売渡手形	5,396百万円
債券貸借取引受入担保金	15,687百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	2,617百万円
その他資産	146百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,733百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
金融商品等差入担保金	一百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	381,005百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	350,060百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	267,357百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に拠じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定

期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 27,817百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

19,302百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 530百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 179百万円

株式等売却益 1,177百万円

リース料収入 3,686百万円

延払収入 1,103百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 7,185百万円

退職給付費用 332百万円

外注委託料 2,231百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1百万円

貸倒引当金繰入額 1,558百万円

株式等売却損 389百万円

株式等償却 11百万円

リース原価 3,260百万円

延払原価 1,040百万円

4. その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	310	21	14	317	(注) 1、2、3
合計	310	21	14	317	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間 連結会計 期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	47	
合計			—	—	—	—	47	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(注) 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 383,008百万円

日本銀行以外の預け金 △792百万円

現金及び現金同等物 382,215百万円

（リース取引関係）

（借手側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

①有形固定資産 器具及び備品であります。

②無形固定資産 ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分 23,602百万円

見積残存価額部分 129百万円

受取利息相当額 △2,298百万円

リース投資資産 21,432百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内 6,578百万円

1年超2年以内 5,568百万円

2年超3年以内 4,567百万円

3年超4年以内 3,314百万円

4年超5年以内 1,949百万円

5年超 1,624百万円

合計 23,602百万円

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 4百万円

1年超 4百万円

合計 8百万円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額

リース投資資産 32百万円

リース債務 33百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	383,008	383,008	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,500	22,394	△105
その他有価証券	611,112	611,112	—
(3) 貸出金	3,521,156		
貸倒引当金（＊１）	△14,348		
	3,506,807	3,521,924	15,116
資産計	4,523,428	4,538,439	15,011
(1) 預金	4,175,344	4,175,520	175
(2) 譲渡性預金	139,610	139,611	1
負債計	4,314,954	4,315,132	177
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(172)	(172)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,329)	(2,364)	(35)
デリバティブ取引計	(2,501)	(2,536)	(35)

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（２）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。

（３）貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる

際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,811
② 組合出資金（＊３）	1,688
合計	3,500

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当中間連結会計期間において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△122百万円
期末残高	1,093百万円

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 7,217円34銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	242,067百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	374百万円
（うち新株予約権）	47百万円
（うち非支配株主持分）	326百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	241,693百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	33,487千株

（注）当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

（１）1株当たり中間純利益 160.72円

（算定上の基礎）

親会社株主に帰属する中間純利益	5,383百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,383百万円
普通株式の期中平均株式数	33,495千株

（２）潜在株式調整後1株当たり中間純利益 160.62円

（算定上の基礎）

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	20千株
うち新株予約権	20千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

（注）当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は40千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
経常収益	30,444	31,056	28,087	59,800	65,194
うち信託報酬	—	—	7	—	—
経常利益	7,644	7,272	4,862	14,373	10,139
中間(当期)純利益	5,580	5,024	5,294	10,078	4,700
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	237,046	243,426	233,489	239,571	230,911
総資産額	4,446,077	4,536,889	4,635,075	4,546,016	4,600,949
預金残高	3,946,014	4,030,448	4,179,216	4,036,163	4,131,049
貸出金残高	3,419,043	3,477,913	3,534,230	3,470,856	3,535,507
有価証券残高	785,951	720,989	638,921	742,178	656,262
信託財産額	—	—	530	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(単位：円)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
1株当たり純資産額	7,074.28	7,265.37	6,970.96	7,150.07	6,891.97
1株当たり配当額	40	40	40	80	80
(うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	(40)	(40)
1株当たり中間(当期)純利益	166.60	150.00	158.07	300.89	140.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	166.49	149.91	157.97	300.70	140.23

(単位：千株、倍、人)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
発行済株式総数	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
株価収益率	—	—	—	11.15	15.74
従業員数	2,272	2,217	2,152	2,170	2,118
[外、平均臨時従業員数]	[816]	[754]	[719]	[804]	[739]

(単位：%)

	2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
自己資本比率	5.33	5.36	5.03	5.26	5.01
単体自己資本比率(国内基準)	9.36	8.92	8.26	9.03	8.10
自己資本利益率	—	—	—	4.31	1.99
配当性向	—	—	—	26.58	57.01

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	2018年度中間			2019年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	20,256	19,623	632	18,453	17,563	890
資金運用収益	(8)	—	—	(13)	—	—
	21,466	20,171	1,303	19,746	18,015	1,744
資金調達費用	(8)	—	—	(13)	—	—
	1,209	547	670	1,293	452	854
信託報酬	—	—	—	7	7	—
役務取引等収支	4,504	4,493	10	4,599	4,576	23
役務取引等収益	6,487	6,458	29	6,494	6,457	37
役務取引等費用	1,983	1,964	18	1,895	1,880	14
その他業務収支	△1,377	△761	△616	△249	184	△434
その他業務収益	176	133	42	396	374	22
その他業務費用	1,554	895	659	646	190	456
業務粗利益	23,383	23,355	27	22,810	22,331	478
業務粗利益率(%)	1.09	1.11	0.04	1.06	1.05	0.60

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年度中間0百万円、2019年度中間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$

6. 特定取引はありません。

主要な経営指標

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
業 務 純 益	6,177	5,061
実 質 業 務 純 益	6,499	5,636
コ ア 業 務 純 益	7,675	5,446
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,672	5,276

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 2018年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(55,978)	(8)				
貸 出 金	4,258,460	21,466	1.00	4,180,660	20,171	0.96	133,778	1,303	1.94
商 品 有 価 証 券	3,434,941	16,733	0.97	3,403,364	16,214	0.95	31,577	518	3.27
有 価 証 券	467	0	0.10	467	0	0.10	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	698,872	4,652	1.32	602,748	3,876	1.28	96,123	775	1.61
預 け 金	107,874	△13	△0.02	107,874	△13	△0.02	—	—	—
預 け 金	9	0	0.00	9	0	0.00	—	—	—
資 金 調 達 勘 定				(55,978)	(8)				
預 金	4,311,771	1,209	0.05	4,249,397	547	0.02	118,352	670	1.12
預 金	4,003,135	344	0.01	3,987,828	260	0.01	15,306	84	1.10
譲 渡 性 預 金	177,922	15	0.01	177,922	15	0.01	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	74,962	372	0.99	44,562	△10	△0.04	30,399	383	2.51
債券貸借取引受入担保金	38,737	194	1.00	22,216	1	0.00	16,520	193	2.34
借 用 金	3,364	19	1.14	3,364	19	1.14	—	—	—

(2) 2019年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(86,687)	(13)				
貸 出 金	4,284,616	19,746	0.91	4,213,866	18,015	0.85	157,438	1,744	2.21
商 品 有 価 証 券	3,477,201	16,412	0.94	3,420,867	15,393	0.89	56,333	1,018	3.60
有 価 証 券	129	0	0.11	129	0	0.11	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	630,872	3,245	1.02	534,183	2,535	0.94	96,688	710	1.46
預 け 金	159,991	△11	△0.01	159,442	△18	△0.02	549	6	2.35
預 け 金	10	0	0.00	9	0	0.00	0	—	—
資 金 調 達 勘 定				(86,687)	(13)				
預 金	4,342,372	1,293	0.05	4,272,447	452	0.02	156,613	854	1.08
預 金	4,106,932	441	0.02	4,084,256	256	0.01	22,675	184	1.62
譲 渡 性 預 金	145,578	13	0.01	145,578	13	0.01	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	53,343	401	1.50	24,043	△5	△0.04	29,299	406	2.76
債券貸借取引受入担保金	37,624	245	1.29	19,834	0	0.00	17,790	244	2.73
借 用 金	26	0	0.35	26	0	0.35	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2018年度中間191,880百万円、2019年度中間198,770百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度中間1,498百万円、2019年度中間1,498百万円）及び利息（2018年度中間0百万円、2019年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2018年度中間154百万円、2019年度中間154百万円）を控除しております。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度中間192,034百万円、2019年度中間198,924百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度中間1,498百万円、2019年度中間1,498百万円）及び利息（2018年度中間0百万円、2019年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：％)

		2018年度中間	2019年度中間
資金運用利回り	国内業務部門	0.96	0.85
	国際業務部門	1.94	2.21
	合計	1.00	0.91
資金調達原価	国内業務部門	0.81	0.81
	国際業務部門	1.33	1.22
	合計	0.83	0.84
総資金利鞘	国内業務部門	0.15	0.04
	国際業務部門	0.61	0.99
	合計	0.17	0.07

受取・支払利息の分析

(1) 2018年度中間

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	235	△739	△503	279	△1,205	△925	53	370	423
貸 出 金	248	△534	△286	134	△856	△721	369	65	435
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0	—	—	—
有 価 証 券	△354	167	△186	△230	60	△169	△139	123	△16
コールローン	△5	△4	△10	△5	△4	△10	—	—	—
預 け 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	18	304	322	4	△141	△136	247	214	461
預 金	8	9	18	4	△54	△49	33	34	68
譲 渡 性 預 金	△1	△0	△1	△1	△0	△1	—	—	—
コールマネー	30	251	281	2	△2	0	213	67	281
債券貸借取引受入担保金	△39	149	109	△0	—	△0	50	59	110
借 用 金	△24	1	△23	△24	1	△23	—	—	—

(2) 2019年度中間

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	121	△1,840	△1,719	141	△2,297	△2,156	262	179	441
貸 出 金	199	△520	△321	78	△899	△820	447	52	499
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有 価 証 券	△349	△1,057	△1,407	△325	△1,015	△1,341	4	△70	△65
コールローン	△3	5	1	△5	1	△4	6	—	6
預 け 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	8	75	83	2	△98	△95	208	△24	184
預 金	10	86	96	6	△9	△3	60	40	100
譲 渡 性 預 金	△2	1	△1	△2	1	△1	—	—	—
コールマネー	△162	191	28	4	0	5	△15	39	23
債券貸借取引受入担保金	△7	57	50	△0	—	△0	17	32	50
借 用 金	△5	△13	△19	△5	△13	△19	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：％)

	2018年度中間	2019年度中間
総資産経常利益率	0.31	0.21
自己資本経常利益率	6.00	4.17
総資産中間純利益率	0.22	0.22
自己資本中間純利益率	4.15	4.54

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

主要な経営指標

ROE（株主資本利益率）

（単位：％）

	2018年度中間	2019年度中間
実質業務純益ベース	5.36	4.84
業務純益ベース	5.10	4.34
中間純利益ベース	4.15	4.54

（注）分母となる自己資本平均残高は、（期首自己資本＋期末自己資本）÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		2018年9月30日	2019年9月30日
預金	従業員1人当たり	1,938	2,061
	1店舗当たり	42,795	44,181
貸出金	従業員1人当たり	1,607	1,682
	1店舗当たり	35,488	36,063

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の中間期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	2018年度中間			2019年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	6,487	6,458	29	6,494	6,457	37
預金・貸出業務	2,230	2,230	—	2,393	2,393	—
為替業務	1,089	1,061	28	1,126	1,090	35
信託関連業務	38	38	—	64	64	—
証券関連業務	1,181	1,181	—	1,085	1,085	—
代理業務	1,643	1,643	—	1,522	1,522	—
保護預り・貸金庫業務	254	254	—	250	250	—
保証業務	49	49	0	50	49	1
役務取引等費用	1,983	1,964	18	1,895	1,880	14
為替業務	265	246	18	261	247	14

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	2018年度中間			2019年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	176	133	42	396	374	22
商品有価証券売買益	5	5	—	2	2	—
国債等債券売却益	170	127	42	394	372	22
国債等債券償還益	0	0	—	0	0	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	1,554	895	659	646	190	456
外国為替売買損	203	—	203	438	—	438
国債等債券売却損	457	5	451	18	3	14
国債等債券償還損	889	889	—	186	186	—
金融派生商品費用	4	—	4	3	—	3

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2018年度中間	2019年度中間
給料・手当	6,937	6,780
退職給付費用	346	322
福利厚生費	70	63
減価償却費	1,145	1,537
土地建物機械賃借料	830	841
営繕費	16	20
消耗品費	172	166
給水光熱費	151	150
旅費	33	27
通信費	348	348
広告宣伝費	246	253
租税公課	1,114	1,071
その他	5,687	5,780
合計	17,100	17,366

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）及び当中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

[資産の部]

(単位: 百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(現金預金の部)	255,884	382,749
現金	12,083	10,472
預金	163	6
有価証券	1,495	1,495
国債	720,989	638,921
地方債	3,477,913	3,534,230
社債	3,349	3,650
外国債	22,969	19,812
その他	22,969	19,812
固定資産	35,769	40,413
有形固定資産	3,160	4,210
無形固定資産	8,181	8,270
繰上償却資産	4,697	5,420
繰上償却資産	△9,767	△14,579
資産の部合計	4,536,889	4,635,075

[負債の部及び純資産の部]

(単位: 百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(負債の部)	4,030,448	4,179,216
預金	163,500	150,610
借入金	33,872	29,785
国債	16,103	15,687
地方債	49	17
社債	253	231
外国債	15,000	—
その他	—	530
未払金	12,073	8,848
未払金	1,963	317
未払金	98	86
未払金	1,200	1,093
未払金	8,811	7,350
未払金	1,145	1,113
未払金	3,579	3,369
未払金	721	493
未払金	205	242
未払金	56	54
未払金	257	354
未払金	7,272	1,381
未払金	4,227	4,227
未払金	4,697	5,420
負債の部合計	4,293,463	4,401,585
(純資産の部)		
資本	45,743	45,743
資本	38,351	38,352
資本	38,351	38,351
資本	—	1
資本	124,407	126,694
資本	10,087	10,087
資本	114,319	116,606
資本	403	393
資本	106,560	109,560
資本	7,355	6,653
資本	△903	△907
資本合計	207,598	209,883
その他	28,503	16,892
繰上償却資産	△1,027	△1,619
繰上償却資産	8,286	8,286
繰上償却資産	35,762	23,559
繰上償却資産	66	47
繰上償却資産	243,426	233,489
負債及び純資産の部合計	4,536,889	4,635,075

連結情報

単体情報

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
経 常 収 益	31,056	28,087
資 金 運 用 収 益	21,466	19,746
(うち貸出金利息)	(16,733)	(16,412)
(うち有価証券利息配当金)	(4,652)	(3,245)
信 託 報 酬	—	7
役 務 取 引 等 収 益	6,487	6,494
そ の 他 業 務 収 益	176	396
そ の 他 経 常 収 益	2,925	1,441
経 常 費 用	23,784	23,224
資 金 調 達 費 用	1,209	1,293
(うち預金利息)	(344)	(441)
役 務 取 引 等 費 用	1,983	1,895
そ の 他 業 務 費 用	1,554	646
営 業 経 費	17,100	17,366
そ の 他 経 常 費 用	1,936	2,022
経 常 利 益	7,272	4,862
特 別 利 益	0	1
特 別 損 失	95	13
税 引 前 中 間 純 利 益	7,177	4,849
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,997	13
法 人 税 等 調 整 額	155	△458
法 人 税 等 合 計	2,152	△444
中 間 純 利 益	5,024	5,294

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	10,087	407	99,560	10,668	120,723	△900	203,918
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益				5,024	5,024		5,024
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立			7,000	△7,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△3	△3
自 己 株 式 の 処 分						—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△3	7,000	△3,313	3,683	△3	3,679
当 中 間 期 末 残 高	10,087	403	106,560	7,355	124,407	△903	207,598

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	28,580	△1,279	8,286	35,586	66	239,571
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,024
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△3
自 己 株 式 の 処 分						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△76	252	—	175	—	175
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△76	252	—	175	—	3,855
当 中 間 期 末 残 高	28,503	△1,027	8,286	35,762	66	243,426

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金				自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
不動産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	10,087	400	106,560	5,693	122,741	△906	205,929
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益				5,294	5,294		5,294
不動産圧縮積立金の取崩		△6		6	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立			3,000	△3,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△40	△40
自 己 株 式 の 処 分						39	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△6	3,000	960	3,953	△1	3,953
当 中 間 期 末 残 高	10,087	393	109,560	6,653	126,694	△907	209,883

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,294
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△40
自 己 株 式 の 処 分						40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,190	△166	—	△1,356	△18	△1,375
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1,190	△166	—	△1,356	△18	2,577
当 中 間 期 末 残 高	16,892	△1,619	8,286	23,559	47	233,489

連結情報

単体情報

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ382百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,738百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分32百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 5,981百万円 |
| 出資金 | 546百万円 |
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 15,394百万円 |
|--|-----------|
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,351百万円 |
| 延滞債権額 | 44,245百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 22,127百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 67,724百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 12,840百万円 |
|--|-----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 57,793百万円 |
| 計 | 57,793百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 5,641百万円 |
| コールマネー | 5,396百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 15,687百万円 |
- 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|----------|
| 預け金 | 7百万円 |
| 有価証券 | 2,617百万円 |
| その他の資産 | 146百万円 |
- また、その他の資産には、保証金及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 保証金 | 2,714百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 10,000百万円 |
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 367,182百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 350,060百万円 |
- このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 267,357百万円 |
|---------|------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有

価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 19,302百万円 |
|--|-----------|
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 金銭信託 | 530百万円 |
|------|--------|

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 償却債権取立益 | 179百万円 |
| 株式等売却益 | 1,177百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 982百万円 |
| 無形固定資産 | 555百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,155百万円 |
| 株式等売却損 | 389百万円 |
| 株式等償却 | 11百万円 |
4. 特別損失には、本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間（2019年9月30日）
子会社株式	5,939
関連会社株式	41
組合出資金	546
合計	6,527

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			2018年度中間			2019年度中間		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	中間期末残高	2,430,510	2,430,510	—	2,600,684	2,600,684	—
		平均残高	2,401,860	2,401,860	—	2,540,686	2,540,686	—
	有 利 息 預 金	中間期末残高	2,148,583	2,148,583	—	2,286,720	2,286,720	—
		平均残高	2,125,667	2,125,667	—	2,246,335	2,246,335	—
	定 期 性 預 金	中間期末残高	1,561,320	1,561,320	—	1,525,142	1,525,142	—
		平均残高	1,571,354	1,571,354	—	1,529,502	1,529,502	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,551,266	1,551,266	—	1,516,432	1,516,432	—
		平均残高	1,561,461	1,561,461	—	1,520,733	1,520,733	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	546	546	—	552	552	—
		平均残高	557	557	—	551	551	—
そ の 他	中間期末残高	38,617	13,700	24,916	53,389	30,250	23,139	
	平均残高	29,921	14,614	15,306	36,743	14,067	22,675	
合 計	中間期末残高	4,030,448	4,005,531	24,916	4,179,216	4,156,077	23,139	
	平均残高	4,003,135	3,987,828	15,306	4,106,932	4,084,256	22,675	
譲 渡 性 預 金			中間期末残高	163,500	—	150,610	—	—
			平均残高	177,922	—	145,578	—	—
総 合 計			中間期末残高	4,193,948	24,916	4,329,826	4,306,687	23,139
			平均残高	4,181,058	15,306	4,252,510	4,229,834	22,675

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2018年9月30日	2019年9月30日
定 期 預 金		3 か 月 未 満	388,168	369,961
		3か月以上6か月未満	339,970	325,819
		6か月以上1年未満	595,626	595,036
		1年 以 上 2 年 未 満	49,230	45,459
		2年 以 上 3 年 未 満	34,140	34,987
		3 年 以 上	27,070	23,355
		合 計	1,434,206	1,394,620
	固 定 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	388,118	369,917
		3か月以上6か月未満	339,938	325,771
		6か月以上1年未満	595,530	594,957
		1年 以 上 2 年 未 満	49,040	45,163
		2年 以 上 3 年 未 満	33,962	34,902
		3 年 以 上	27,070	23,355
		合 計	1,433,660	1,394,067
	変 動 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	49	44
		3か月以上6か月未満	32	48
		6か月以上1年未満	96	79
		1年 以 上 2 年 未 満	189	296
		2年 以 上 3 年 未 満	177	84
		3 年 以 上	—	0
		合 計	546	552
そ の 他		3 か 月 未 満	—	—
		3か月以上6か月未満	—	—
		6か月以上1年未満	—	—
		1年 以 上 2 年 未 満	—	—
		2年 以 上 3 年 未 満	—	—
		3 年 以 上	—	—
		合 計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

				2018年9月30日		2019年9月30日	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金	法 人 預 金	そ の 他 預 金	総 預 金	3,059,711	75.91	3,109,659	74.41
				881,286	21.87	966,202	23.12
				89,450	2.22	103,354	2.47
				4,030,448	100.00	4,179,216	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
財 形 貯 蓄		14,716	14,401

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		2018年度中間			2019年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	中間期末残高	160,787	160,106	681	166,321	165,349	971
	平均残高	153,324	152,668	655	154,209	153,224	985
証 書 貸 付	中間期末残高	3,049,532	3,021,964	27,567	3,075,543	3,018,676	56,866
	平均残高	3,033,902	3,002,981	30,921	3,069,808	3,014,459	55,348
当 座 貸 越	中間期末残高	252,100	252,100	—	279,548	279,548	—
	平均残高	233,853	233,853	—	241,068	241,068	—
割 引 手 形	中間期末残高	15,492	15,492	—	12,817	12,817	—
	平均残高	13,861	13,861	—	12,115	12,115	—
合 計	中間期末残高	3,477,913	3,449,663	28,249	3,534,230	3,476,392	57,837
	平均残高	3,434,941	3,403,364	31,577	3,477,201	3,420,867	56,333

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2018年9月30日	2019年9月30日
貸 出 金		1 年 以 下	295,147	310,455
		1 年 超 3 年 以 下	294,853	291,685
		3 年 超 5 年 以 下	388,051	382,380
		5 年 超 7 年 以 下	211,163	217,941
		7 年 超	2,036,596	2,052,218
		期間の定めのないもの	252,100	279,548
		合 計	3,477,913	3,534,230
	固 定 金 利	1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	137,957	143,202
		3 年 超 5 年 以 下	194,161	197,981
		5 年 超 7 年 以 下	113,889	123,399
		7 年 超	1,243,769	1,281,473
		期間の定めのないもの	242,085	269,775
		合 計	—	—
	変 動 金 利	1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	156,896	148,483
		3 年 超 5 年 以 下	193,889	184,398
		5 年 超 7 年 以 下	97,274	94,541
		7 年 超	792,827	770,745
		期間の定めのないもの	10,015	9,773
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

		2018年9月30日		2019年9月30日	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国 内 店 分		3,477,913		3,534,230	
製 造 業		331,266	9.52	342,011	9.68
農 業、林 業		3,412	0.10	3,799	0.11
漁 業		—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		8,147	0.23	5,681	0.16
建設業		142,096	4.09	145,352	4.11
電気・ガス・熱供給・水道業		16,136	0.46	21,396	0.60
情報通信業		16,397	0.47	16,638	0.47
運輸業、郵便業		160,082	4.60	155,500	4.40
卸売業、小売業		254,110	7.31	267,114	7.56
金融業、保険業		166,015	4.77	147,829	4.18
不動産業、物品賃貸業		840,517	24.17	885,197	25.05
各種サービス業		260,404	7.49	267,139	7.56
地方公共団体		223,806	6.44	222,914	6.31
その他の		1,055,525	30.35	1,053,660	29.81
特別国際金融取引勘定		—	—	—	—
政 府 等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他の		—	—	—	—
合 計		3,477,913	100.00	3,534,230	100.00

貸出金に関する指標

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	2,002,065	57.57	2,028,632	57.40
運 転 資 金	1,475,848	42.43	1,505,598	42.60
合 計	3,477,913	100.00	3,534,230	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
総 貸 出 金 残 高 (A)	3,477,913	3,534,230
中小企業等貸出金残高 (B)	2,650,971	2,669,780
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	76.22	75.54

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
個 人 ロ ー ン	1,402,887	1,405,092
住 宅 ロ ー ン	900,017	892,929
そ の 他 ロ ー ン	502,870	512,162

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	7,200	—	6,623	—
債 権	2,573	—	4,129	—
商 品	1,454	—	2,462	—
不 動 産	715,170	2,384	733,225	1,369
そ の 他	110,474	628	140,700	976
計	836,873	3,013	887,140	2,346
保 証	1,700,010	—	1,701,484	—
信 用	941,029	1,684	945,605	3,074
合 計	3,477,913	4,697	3,534,230	5,420

預貸率

(単位：百万円)

		2018年度中間			2019年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	4,193,948	4,169,031	24,916	4,329,826	4,306,687	23,139
	期中平均残高	4,181,058	4,165,751	15,306	4,252,510	4,229,834	22,675
貸 出 金	中間期末残高	3,477,913	3,449,663	28,249	3,534,230	3,476,392	57,837
	期中平均残高	3,434,941	3,403,364	31,577	3,477,201	3,420,867	56,333
預 貸 率 (%)	中 間 期 末 値	82.92	82.74	113.37	81.62	80.72	249.95
	期 中 平 均 値	82.15	81.69	206.29	81.76	80.87	248.43

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間					2019年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,292	6,614	—	6,292	6,614	8,786	9,361	—	8,786	9,361
個別貸倒引当金	2,739	3,152	22	2,716	3,152	9,831	5,218	3,880	5,951	5,218
合 計	9,032	9,767	22	9,009	9,767	18,618	14,579	3,880	14,737	14,579

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の要注意先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	1,261	0.03	1,351	0.03
延 滞 債 権 額	40,465	1.16	44,245	1.25
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	21,894	0.62	22,127	0.62
合 計	63,622	1.82	67,724	1.91

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 2018年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	0.31	96	12	100.00
危 険 債 権	309	0.88	257	18	89.39
要 管 理 債 権	219	0.62	134	45	82.22
小 計	637	1.81	489	76	88.74
正 常 債 権	34,403				
合 計	35,040				

(2) 2019年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	124	0.34	100	23	100.00
危 険 債 権	334	0.93	255	28	84.88
要 管 理 債 権	221	0.62	138	42	81.95
小 計	680	1.90	494	94	86.69
正 常 債 権	34,927				
合 計	35,607				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			2018年度中間			2019年度中間		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	中間期末残高	147,641	147,641	—	102,131	102,131	—
		平均残高	157,993	157,993	—	109,561	109,561	—
地 方	債	中間期末残高	167,445	167,445	—	138,619	138,619	—
		平均残高	163,685	163,685	—	140,089	140,089	—
短 期 社 債	債	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	8,901	8,901	—	12,289	12,289	—
社 債	債	中間期末残高	196,115	196,115	—	204,542	204,542	—
		平均残高	189,060	189,060	—	199,775	199,775	—
株 式	債	中間期末残高	72,646	72,646	—	47,887	47,887	—
		平均残高	38,214	38,214	—	33,694	33,694	—
そ の 他 の 証 券		中間期末残高	137,140	39,270	97,870	145,741	36,794	108,947
		平均残高	141,016	44,892	96,123	135,462	38,773	96,688
	外国証券	中間期末残高	97,870	—	97,870	108,947	—	108,947
		平均残高	96,123	—	96,123	96,688	—	96,688
合 計		中間期末残高	720,989	623,119	97,870	638,921	529,974	108,947
		平均残高	698,872	602,748	96,123	630,872	534,183	96,688

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	2018年9月30日	2019年9月30日
			1 年 以 下	33,799	27,181
国	債	1 年 超 3 年 以 下	62,785	56,571	—
		3 年 超 5 年 以 下	21,729	—	—
		5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
		7 年 超 10 年 以 下	13,004	1,036	—
		10 年 超	16,322	17,341	—
		期間の定めのないもの	—	—	—
		合 計	147,641	102,131	—
地 方	債	1 年 以 下	30,169	19,352	—
		1 年 超 3 年 以 下	28,493	10,658	—
		3 年 超 5 年 以 下	8,955	12,764	—
		5 年 超 7 年 以 下	10,656	14,823	—
		7 年 超 10 年 以 下	39,130	26,950	—
		10 年 超	50,041	54,069	—
		期間の定めのないもの	—	—	—
社 債	債	合 計	167,445	138,619	—
	債	1 年 以 下	31,204	22,697	—
		1 年 超 3 年 以 下	39,763	32,809	—
		3 年 超 5 年 以 下	37,978	50,369	—
		5 年 超 7 年 以 下	12,913	16,897	—
		7 年 超 10 年 以 下	16,408	10,957	—
		10 年 超	57,846	70,811	—
株 式	債	期間の定めのないもの	—	—	—
	債	合 計	196,115	204,542	—
	債	1 年 以 下	72,646	47,887	—
	債	1 年 超 3 年 以 下	13,578	24,856	—
	債	3 年 超 5 年 以 下	55,474	44,441	—
	債	5 年 超 7 年 以 下	23,011	21,710	—
	債	7 年 超 10 年 以 下	11,637	4,745	—
そ の 他 の 証 券		10 年 超	8,138	9,102	—
		期間の定めのないもの	12,310	28,340	—
		合 計	12,990	12,544	—
		1 年 以 下	137,140	145,741	—
		1 年 超 3 年 以 下	11,558	20,435	—
		3 年 超 5 年 以 下	44,521	40,656	—
		5 年 超 7 年 以 下	19,746	14,913	—
	外国証券	7 年 超 10 年 以 下	6,464	—	—
		10 年 超	3,342	6,507	—
		期間の定めのないもの	12,236	26,434	—
		合 計	—	0	—
		合 計	97,870	108,947	—

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間		2019年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	6,887	52	2,848	59
商 品 地 方 債	3,590	414	165	70
合 計	10,477	467	3,014	129

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		2018年度中間			2019年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	4,193,948	4,169,031	24,916	4,329,826	4,306,687	23,139
	期中平均残高	4,181,058	4,165,751	15,306	4,252,510	4,229,834	22,675
有 価 証 券	中間期末残高	720,989	623,119	97,870	638,921	529,974	108,947
	期中平均残高	698,872	602,748	96,123	630,872	534,183	96,688
預 証 率 (%)	中 間 期 末 値	17.19	14.94	392.79	14.75	12.30	470.82
	期 中 平 均 値	16.71	14.46	627.97	14.83	12.62	426.39

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	6,029	6,199
合 計	6,029	6,199

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
国 債	2,719	2,555
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	1,294	106
合 計	4,013	2,661
投 資 信 託	26,867	22,226

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		2018年度中間		2019年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,841,021	2,763,472	2,824,723	2,797,486
	各地より受けた分	3,941,941	2,927,864	3,924,728	3,064,581
代 金 取 立	各地へ向けた分	13,740	23,703	12,255	20,607
	各地より受けた分	18,004	28,501	18,005	26,203

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度中間	2019年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	845	886
	買 入 為 替	678	788
被仕向為替	支 払 為 替	116	119
	取 立 為 替	2	3
合 計		1,643	1,796

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	766	1,050

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	2,923	2,932	9	1,248	1,250	2
	小 計	2,923	2,932	9	1,248	1,250	2
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	16,731	16,671	△59	18,054	17,915	△138
	小 計	16,731	16,671	△59	18,054	17,915	△138
合 計		19,654	19,604	△50	19,302	19,166	△136

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	58,774	22,396	36,378	28,211	10,447	17,763
	債 券	330,980	324,806	6,174	416,087	407,761	8,325
	国 債	131,762	128,602	3,160	102,131	98,673	3,458
	地 方 債	81,947	80,674	1,273	131,588	129,719	1,868
	社 債	117,269	115,529	1,740	182,367	179,368	2,998
	そ の 他	67,366	64,972	2,394	100,796	98,660	2,135
	小 計	457,122	412,175	44,946	545,095	516,870	28,225
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6,185	7,258	△1,072	12,001	14,462	△2,461
	債 券	160,567	161,678	△1,110	9,902	9,918	△15
	国 債	15,878	15,952	△74	—	—	—
	地 方 債	85,498	86,347	△849	7,030	7,043	△12
	社 債	59,191	59,378	△186	2,871	2,874	△3
	そ の 他	80,147	82,596	△2,448	53,288	54,950	△1,661
	小 計	246,900	251,532	△4,631	75,193	79,331	△4,138
合 計		704,022	663,707	40,314	620,288	596,201	24,086

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月30日	2019年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	式	5,981	5,981
そ の 他	他	253	546
合 計		6,235	6,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

〈2018年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は36百万円（うち、株式36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

〈2019年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	40,314	24,086
その他有価証券	40,314	24,086
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	11,811	7,193
その他有価証券評価差額金	28,503	16,892

デリバティブ情報

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	932	86	△7	△7	155	155	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△7	△7	—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	23,887	—	△120	△120	44,234	—	△174	△174
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	1,932	204	△42	△42	1,690	143	0	0
	買 建	1,571	203	44	44	1,584	142	6	6
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△118	△118	—	—	△167	△167

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び (6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主 な ヘッジ対象	2018年9月30日			主 な ヘッジ対象	2019年9月30日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、	—	—	—	貸出金、	—	—	—
	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払固定	(債券)	38,633	36,357	△1,477	(債券)	35,392	35,392	△2,329
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	2,012	2,012	△64	—	1,319	1,078	△35
合 計			—	—	△1,542	—	—	—	△2,364

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び (4) 債券関連取引については該当事項はありません。

信託業務

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年度中間	2019年度中間
銀行勘定貸	—	530
合計	—	530

負債	2018年度中間	2019年度中間
金銭信託	—	530
合計	—	530

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2018年度中間	2019年度中間
銀行勘定貸	—	530
合計	—	530

負債	2018年度中間	2019年度中間
元本	—	530
合計	—	530

受託残高

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
金銭信託	—	530

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	区分	2018年度中間	2019年度中間
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	—	530
	その他のもの	—	—
	合計	—	530

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

自己資本の充実(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項	68～69
●定量的な開示事項	
連結情報	70～78
単体情報	79～87
●自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧	89

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

当行は、銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	2018年9月30日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	217,392	214,426	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,036	84,035	
うち、利益剰余金の額	135,605	132,635	
うち、自己株式の額 (△)	907	903	
うち、社外流出予定額 (△)	1,341	1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△953	△767	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△953	△767	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	47	66	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,502	7,857	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,502	7,857	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,815	3,378	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	163	180	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	229,968	240,141	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,010	1,766	441
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,010	1,766	441
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	9	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	4,849	3,836	959
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,869	5,603	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	222,098	234,538	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,503,771	2,452,432	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,350	3,345	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	441	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、退職給付に係る資産	—	959	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,350	1,944	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,712	92,103	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,593,483	2,544,535	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.56%	9.21%	

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2019年9月30日	2018年9月30日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	208,541	206,257	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,096	84,095	
うち、利益剰余金の額	126,694	124,407	
うち、自己株式の額（△）	907	903	
うち、社外流出予定額（△）	1,341	1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	47	66	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,604	6,820	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,604	6,820	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,815	3,378	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	221,008	231,522	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,928	1,758	439
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,928	1,758	439
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	8	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	5,751	4,551	1,137
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,687	6,309	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	212,321	225,212	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,483,383	2,433,350	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,973	3,521	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	439	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	—	1,137	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,973	1,944	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	86,971	89,258	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,570,355	2,522,609	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.26%	8.92%	

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2018年度中間	2019年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 自己資本比率告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年9月30日	2019年9月30日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	481	518
10. 地方三公社向け	20	18	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	745	702
12. 法人等向け	20～100	39,947	41,121
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,439	19,292
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,994	9,875
15. 不動産取得等事業向け	100	11,327	12,724
16. 三月以上延滞等	50～150	479	110
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	294	298
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	1,257	1,067
（うち出資等のエクスポージャー）	(100)	(1,257)	(1,067)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	(1250)	(—)	(—)
21. 上記以外	100～250	11,801	12,723
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	(250)	(200)	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	(200)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	(250)	(908)	(1,074)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	(—)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	(337)
（うち上記以外のエクスポージャー）	(100)	(10,691)	(11,111)
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
（うち再証券化）	(40～1250)	(—)	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	290	—
（うち再証券化）	(40～1250)	(—)	—
24. 証券化	—	—	156
（うちSTC要件適用分）	—	—	(—)
（うち非STC要件適用分）	—	—	(156)
25. 再証券化	—	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	928	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	838
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	797
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—
30. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	250	—	—
31. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	400	—	—
32. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1250	—	41
33. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	133	△214
34. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	97,139	99,216

（注）1. 項目26.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

定量的な開示事項（連結情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2018年9月30日	2019年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	36	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	30	30
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	435	418
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	109	146
(うち借入金の保証)	100	54	59
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	291	271
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	17	12
カレント・エクスポージャー方式	—	17	12
派生商品取引	—	17	12
外国為替関連取引	—	3	6
金利関連取引	—	14	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	922	906

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	34	28
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,684	3,588
うち粗利益配分手法	3,684	3,588

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
連結総所要自己資本額	101,781	103,739

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2018年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
地域別計	国内計	3,477,516	508,820	2,015	557,322	4,545,675	8,633
	国外計	—	—	75	53,780	53,855	—
	製造業	335,983	31,946	2	13,560	381,492	38
	農業、 林業	11,857	—	—	0	11,857	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	8,147	260	—	—	8,407	—
	建設業	146,138	5,982	—	299	152,420	214
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,219	—	—	592	16,812	—
	情報通信業	16,988	1,868	—	550	19,407	—
	運輸業、郵便業	160,905	22,344	—	7,839	191,088	0
	卸売業、小売業	258,891	8,908	26	3,823	271,649	6,074
	金融業、保険業	165,466	99,159	1,797	128,660	395,084	—
	不動産業、物品賃貸業	639,106	17,579	—	3,484	660,171	119
	各種サービス業	279,409	6,644	—	60,484	346,538	351
	国・地方公共団体	224,010	314,125	—	49,103	587,240	—
	個人	1,213,912	—	—	—	1,213,912	909
	その他	478	—	264	342,704	343,447	924
	業種別計	3,477,516	508,820	2,090	611,103	4,599,530	8,633
	残存期間別計	1年以下	530,719	95,136	277	277,872	904,005
1年超3年以下		300,000	130,762	26	45,062	475,851	
3年超5年以下		389,896	68,158	151	20,179	478,385	
5年超7年以下		209,068	23,447	576	62,903	295,996	
7年超10年以下		331,142	68,862	7	3,859	403,871	
10年超		1,716,209	122,453	787	13,320	1,852,770	
期間の定めのないもの		480	—	264	187,904	188,648	
残存期間別計	3,477,516	508,820	2,090	611,103	4,599,530		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2019年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,534,368	439,689	1,476	667,407	4,642,942	3,932
	国外計	—	—	—	62,363	62,363	—
地域別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	3,932
	製造業	347,296	41,126	4	10,345	398,771	179
	農業、林業	8,654	—	—	0	8,654	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,681	—	—	—	5,681	—
	建設業	149,371	8,539	—	253	158,164	693
	電気・ガス・熱供給・水道業	21,820	—	—	405	22,225	—
	情報通信業	17,424	4,867	—	748	23,040	0
	運輸業、郵便業	156,522	17,892	—	7,226	181,640	0
	卸売業、小売業	271,224	9,512	31	4,178	284,947	586
	金融業、保険業	147,677	95,543	1,440	117,114	361,776	745
	不動産業、物品賃貸業	800,485	16,303	—	6,595	823,385	110
	各種サービス業	287,089	7,879	—	72,078	367,047	5
	国・地方公共団体	226,878	238,025	—	38,179	503,083	—
	個人	1,093,806	—	—	—	1,093,806	589
	その他	435	—	—	472,644	473,080	1,020
業種別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	3,932
	1年以下	552,393	70,558	613	412,478	1,036,044	
	1年超3年以下	318,974	98,654	142	40,736	458,507	
	3年超5年以下	371,905	62,922	242	15,146	450,217	
	5年超7年以下	218,266	30,981	—	38,125	287,372	
	7年超10年以下	356,473	39,684	6	7,969	404,134	
	10年超	1,715,919	136,888	469	26,547	1,879,824	
	期間の定めのないもの	435	—	—	188,768	189,204	
残存期間別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間			2019年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,290	361	7,651	9,741	517	10,259
個 別 貸 倒 引 当 金	6,086	401	6,488	13,281	△4,658	8,623
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,377	763	14,140	23,023	△4,140	18,882

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

		2018年度中間			2019年度中間		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
	国内計	6,086	401	6,488	13,281	△4,658	8,623
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		6,086	401	6,488	13,281	△4,658	8,623
	製造業	679	141	821	7,710	△5,652	2,058
	農業、林業	31	2	34	30	△1	29
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	336	194	531	189	465	655
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	3	0	3	14	△10	3
	運輸業、郵便業	83	16	99	95	△29	66
	卸売業、小売業	375	30	405	392	△64	328
	金融業、保険業	0	—	0	236	463	700
	不動産業、物品賃貸業	524	202	726	612	168	780
	各種サービス業	188	2	190	239	△48	190
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	419	△166	253	205	△51	154
	その他	3,443	△22	3,421	3,553	102	3,655
業種別計		6,086	401	6,488	13,281	△4,658	8,623

ハ.業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

		2018年9月30日	2019年9月30日
	製造業	335	409
	農業、林業	5	47
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	1,297	728
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	—	4
	運輸業、郵便業	139	65
	卸売業、小売業	366	1,201
	金融業、保険業	35	—
	不動産業、物品賃貸業	1,672	1,574
	各種サービス業	321	242
	国・地方公共団体	—	—
	個人	769	435
	その他	1,286	1,565
業種別計		6,229	6,276

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	226,016	724,476	348,142	590,803
10%	—	162,455	—	168,461
20%	202,077	36,763	223,928	34,764
35%	—	713,650	—	705,246
50%	271,512	13,473	337,850	17,582
75%	—	644,339	—	638,638
100%	86,532	1,369,614	53,769	1,429,683
150%	—	7,550	—	1,537
250%	—	7,707	—	9,188
1250%	—	82	—	82
合 計	745,909	3,680,115	963,690	3,595,988

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
現金及び自行預金	35,160	32,723
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	8,145	6,373
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,305	39,097
適格保証	60,027	63,234
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	60,027	63,234

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2018年9月30日	2019年9月30日
510	366

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	307	637
金利関連取引	1,518	838
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,826	1,476
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,826	1,476

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	307	637
金利関連取引	1,518	838
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,826	1,476
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,826	1,476

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン債権	57	22
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	8,500	9,000
事業者向け貸出	—	—
その他	3,000	—
合 計	11,558	9,022

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	
	残 高	所要自己資本
20%	57	0
50%	8,500	170
100%	3,000	120
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	11,558	290

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(単位：百万円)

	2019年9月30日	
	残 高	所要自己資本
0%～20%以下	2,022	16
20%超～50%以下	7,000	140
50%超～100%以下	—	—
100%超～200%以下	—	—
200%超～1250%	—	—
合 計	9,022	156

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	65,726	41,060		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,729	1,717		
合 計	67,455	42,777	67,455	42,777

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	84	94
合 計	84	94

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
売却損益	1,974	787
償却額	36	11

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2018年9月30日	2019年9月30日
41,031	24,884

二.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

八. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		36,540
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		82
合計		36,622

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
6. 「フォールバック方式」とは、上記2. 3. 4. 5. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

九. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	12,904
VaR	
信頼区間	99%
保有期間	円貨 6か月 外貨 3か月
観測期間	5年

- (注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済的価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

十. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月30日

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	21,926			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	20,587			
4	フラット化	403			
5	短期金利上昇	862			
6	短期金利低下	2,479			
7	最大値	21,926			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	222,098			

- (注) 1. 上記「IRRBB1: 金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。
2. 金利リスクは銀行単体のみを対象としております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年9月30日	2019年9月30日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	481	518
10. 地方三公社向け	20	18	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	744	696
12. 法人等向け	20～100	40,496	41,662
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,430	19,285
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,994	9,875
15. 不動産取得等事業向け	100	11,327	12,724
16. 三月以上延滞等	50～150	424	49
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	294	298
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	1,492	1,301
（うち出資等のエクスポージャー）	(100)	(1,492)	(1,301)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	(1250)	(—)	(—)
21. 上記以外	100～250	10,311	11,232
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	(250)	(200)	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	(200)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	(250)	(784)	(947)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	(—)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	(366)
（うち上記以外のエクスポージャー）	(100)	(9,325)	(9,717)
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
（うち再証券化）	(40～1250)	(—)	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	290	—
（うち再証券化）	(40～1250)	(—)	—
24. 証券化	—	—	156
（うちSTC要件適用分）	—	—	(—)
（うち非STC要件適用分）	—	—	(156)
25. 再証券化	—	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	928	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	838
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	797
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—
30. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	250	—	—
31. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	400	—	—
32. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1250	—	41
33. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	140	△238
34. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	96,376	98,400

（注）1. 項目26.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区せず当該項目で一括して開示しております。

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2018年9月30日	2019年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	36	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	30	30
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	435	418
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	109	146
(うち借入金の保証)	100	54	59
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	291	271
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	17	12
カレント・エクスポージャー方式	—	17	12
派生商品取引	—	17	12
外国為替関連取引	—	3	6
金利関連取引	—	14	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	922	906

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	34	28
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,570	3,478
うち粗利益配分手法	3,570	3,478

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
単体総所要自己資本額	100,904	102,814

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2018年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
地域別計	国内計	3,490,755	506,820	2,015	526,261	4,525,853	7,709
	国外計	—	—	75	53,732	53,807	—
	地域別計	3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660	7,709
	製造業	335,983	31,946	2	13,558	381,491	38
	農業、林業	11,857	—	—	0	11,857	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	8,147	260	—	—	8,407	—
	建設業	146,138	5,982	—	299	152,420	214
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,219	—	—	592	16,812	—
	情報通信業	16,988	1,868	—	808	19,665	—
	運輸業、郵便業	160,905	22,344	—	7,839	191,088	0
	卸売業、小売業	258,891	8,908	26	3,823	271,649	6,074
	金融業、保険業	166,266	99,159	1,797	133,084	400,307	—
	不動産業、物品賃貸業	652,024	17,579	—	4,547	674,151	119
	各種サービス業	279,409	6,644	—	60,658	346,712	351
	国・地方公共団体	224,010	312,125	—	48,104	584,240	—
	個人	1,213,912	—	—	—	1,213,912	909
	その他	—	—	264	306,677	306,941	—
業種別計		3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660	7,709
残存期間別計	1年以下	539,096	94,836	277	277,831	912,041	
	1年超3年以下	301,540	129,062	26	45,062	475,691	
	3年超5年以下	393,296	68,158	151	20,179	481,785	
	5年超7年以下	209,471	23,447	576	62,903	296,399	
	7年超10年以下	331,142	68,862	7	2,860	402,872	
	10年超	1,716,209	122,453	787	13,320	1,852,770	
	期間の定めのないもの	—	—	264	157,835	158,099	
残存期間別計		3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		2019年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,547,448	437,491	1,476	635,125	4,621,541	2,912
	国外計	—	—	—	62,315	62,315	—
地域別計		3,547,448	437,491	1,476	697,440	4,683,857	2,912
	製造業	347,296	41,126	4	10,343	398,770	179
	農業、林業	8,654	—	—	0	8,654	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,681	—	—	—	5,681	—
	建設業	149,371	8,539	—	253	158,164	693
	電気・ガス・熱供給・水道業	21,820	—	—	405	22,225	—
	情報通信業	17,424	4,867	—	1,007	23,299	0
	運輸業、郵便業	156,522	17,892	—	7,226	181,640	0
	卸売業、小売業	271,224	9,512	31	4,178	284,947	586
	金融業、保険業	148,479	95,543	1,440	121,532	366,996	745
	不動産業、物品賃貸業	813,199	16,303	—	7,758	837,262	110
	各種サービス業	287,089	7,879	—	72,247	367,216	5
	国・地方公共団体	226,878	235,827	—	37,180	499,885	—
	個人	1,093,806	—	—	—	1,093,806	589
	その他	—	—	—	435,305	435,305	—
業種別計		3,547,448	437,491	1,476	697,440	4,683,857	2,912
	1年以下	561,426	68,858	613	412,227	1,043,126	
	1年超3年以下	320,624	98,654	142	40,736	460,157	
	3年超5年以下	374,737	62,922	242	15,146	453,049	
	5年超7年以下	218,266	30,981	—	38,125	287,372	
	7年超10年以下	356,473	39,186	6	6,970	402,637	
	10年超	1,715,919	136,888	469	26,547	1,879,824	
	期間の定めのないもの	—	—	—	157,688	157,688	
残存期間別計		3,547,448	437,491	1,476	697,440	4,683,857	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年度中間			2019年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,292	321	6,614	8,786	574	9,361
個 別 貸 倒 引 当 金	2,739	413	3,152	9,831	△4,613	5,218
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	9,032	735	9,767	18,618	△4,038	14,579

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2018年度中間			2019年度中間		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
	国内計	2,739	413	3,152	9,831	△4,613	5,218
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		2,739	413	3,152	9,831	△4,613	5,218
	製造業	679	141	821	7,710	△5,652	2,058
	農業、林業	31	2	34	30	△1	29
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	336	194	531	189	465	655
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	3	0	3	14	△10	3
	運輸業、郵便業	83	16	99	95	△29	66
	卸売業、小売業	375	30	405	392	△64	328
	金融業、保険業	0	—	0	236	463	700
	不動産業、物品賃貸業	524	202	726	612	168	780
	各種サービス業	188	2	190	239	△48	190
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	419	△166	253	205	△51	154
	その他	95	△10	85	104	146	251
業種別計		2,739	413	3,152	9,831	△4,613	5,218

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
	製造業	335	409
	農業、林業	5	47
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	1,297	728
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	—	4
	運輸業、郵便業	139	65
	卸売業、小売業	366	1,201
	金融業、保険業	35	—
	不動産業、物品賃貸業	1,672	1,574
	各種サービス業	321	242
	国・地方公共団体	—	—
	個人	769	435
	その他	23	27
業種別計		4,966	4,738

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	226,016	721,477	348,142	587,605
10%	—	162,455	—	168,461
20%	202,077	36,721	223,920	34,514
35%	—	713,650	—	705,246
50%	271,512	13,473	337,850	17,582
75%	—	644,062	—	638,399
100%	86,532	1,355,223	53,769	1,414,211
150%	—	6,626	—	517
250%	—	6,471	—	7,926
1250%	—	82	—	82
合 計	786,139	3,660,245	963,682	3,574,547

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
現金及び自行預金	35,160	32,723
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	8,145	6,373
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,305	39,097
適格保証	60,027	63,234
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	60,027	63,234

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2018年9月30日	2019年9月30日
510	366

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	307	637
金利関連取引	1,518	838
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,826	1,476
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,826	1,476

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	307	637
金利関連取引	1,518	838
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,826	1,476
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,826	1,476

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン債権	57	22
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	8,500	9,000
事業者向け貸出	—	—
その他	3,000	—
合 計	11,558	9,022

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	
	残 高	所要自己資本
20%	57	0
50%	8,500	170
100%	3,000	120
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	11,558	290

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(単位：百万円)

	2019年9月30日	
	残 高	所要自己資本
0%～20%以下	2,022	16
20%超～50%以下	7,000	140
50%超～100%以下	—	—
100%超～200%以下	—	—
200%超～1250%	—	—
合 計	9,022	156

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	64,960	40,213		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,704	1,692		
合 計	66,664	41,905	66,664	41,905

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月30日	2019年9月30日
子会社・子法人等	5,939	5,939
関連法人等	41	41
合 計	5,981	5,981

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間
売却損益	1,974	787
償却額	36	11

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2018年9月30日	2019年9月30日
40,314	24,086

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		36,540
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		82
合計		36,622

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
6. 「フォールバック方式」とは、上記2. 3. 4. 5. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

八.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額 VaR	12,904
信頼区間 99%	
保有期間 円貨 6か月	
外貨 3か月	
観測期間 5年	

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

九.金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月30日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	21,926			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	20,587			
4	フラット化	403			
5	短期金利上昇	862			
6	短期金利低下	2,479			
7	最大値	21,926			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	212,321			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	7
主要な経営指標等の推移	35

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	39
中間連結損益計算書	40
中間連結株主資本等変動計算書	41
破綻先債権額	35
延滞債権額	35
3カ月以上延滞債権額	35
貸出条件緩和債権額	35
自己資本の充実状況	67～87
セグメント情報	36～38
金融商品取引法に基づく監査証明	39

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	8
-------	---

主要な業務に関する事項

営業の概況	5～7
主要な経営指標等の推移	47
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、 業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	47～48
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	47
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	48
資金利鞘	49
受取利息・支払利息の分析	49
経常利益率、中間純利益率	49

○預金に関する指標

科目別預金残高	57
定期預金の残存期間別残高	57

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	58
貸出金の残存期間別残高	58
貸出金業種別内訳	58
貸出金使途別内訳	59
中小企業等に対する貸出金残高	59
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	59
特定海外債権残高	59
預貸率	59

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	61
有価証券の残存期間別残高	61
商品有価証券の平均残高	62
預証率	62

○信託業務に関する指標

信託報酬	47
信託財産額	47
信託勘定貸出金残高	47
信託勘定有価証券残高	47
信託財産残高表	66
受託残高	66
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	66
信託期間別の元本残高	66
金銭信託等の種類別の貸出金および 有価証券の区分ごとの運用残高	66
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	66
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	66
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	66
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	66
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	66
中小企業等に対する金銭信託等に係る 貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	66
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	66

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	14～33
-------------------------------	-------

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	51
中間損益計算書	52
中間株主資本等変動計算書	53～54
破綻先債権額	60
延滞債権額	60
3カ月以上延滞債権額	60
貸出条件緩和債権額	60
元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権 及び貸出条件緩和債権に該当するものの額 並びにその合計額	66
自己資本の充実状況	67～87
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	63～65
貸倒引当金の内訳	60
貸出金償却	60
金融商品取引法に基づく監査証明	51

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定の公表	60
-----------	----

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項	68～69
-----------------	-------

定量的な開示事項

（連結情報）

一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	70
二.自己資本の充実度に関する事項	70～72
三.信用リスクに関する事項	72～75
四.信用リスク削減手法に関する事項	75
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75～76
六.証券化エクスポージャーに関する事項	76～77
七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	77
八.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	78
九.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	78
十.金利リスクに関する事項	78

（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項	79～81
二.信用リスクに関する事項	81～84
三.信用リスク削減手法に関する事項	84
四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84～85
五.証券化エクスポージャーに関する事項	85～86
六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86
七.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	87
八.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	87
九.金利リスクに関する事項	87



<http://www.musashinobank.co.jp>

2020年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル

TEL.048-641-6111 (代表)

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。